

平成24年第4回京丹波町議会定例会（第3号）

平成24年12月13日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- | | | | | | |
|------|---|---|---|---|-----|
| 1 番 | 小 | 田 | 耕 | 治 | 君 |
| 2 番 | 篠 | 塚 | 信 | 太 | 郎 君 |
| 3 番 | 村 | 山 | 良 | 夫 | 君 |
| 4 番 | 梅 | 原 | 好 | 範 | 君 |
| 5 番 | 横 | 山 | | 勲 | 君 |
| 6 番 | 山 | 田 | | 均 | 君 |
| 7 番 | 東 | | ま | さ | 子 君 |
| 8 番 | 岩 | 田 | 恵 | 一 | 君 |
| 9 番 | 松 | 村 | 篤 | 郎 | 君 |
| 10 番 | 坂 | 本 | 美 | 智 | 代 君 |
| 11 番 | 西 | 山 | 和 | 樹 | 君 |
| 12 番 | 原 | 田 | 寿 | 賀 | 美 君 |
| 13 番 | 北 | 尾 | | 潤 | 君 |
| 14 番 | 森 | 田 | 幸 | 子 | 君 |
| 15 番 | 山 | 内 | 武 | 夫 | 君 |
| 16 番 | 野 | 口 | 久 | 之 | 君 |

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
会 計 管 理 者	谷 口 誠 君
参 事	岩 崎 弘 一 君
参 事	野 間 広 和 君
瑞穂支所長	中 尾 達 也 君
和知支所長	榎 川 諭 君
総 務 課 長	伴 田 邦 雄 君
監 理 課 長	山 田 洋 之 君
企画政策課長	山 森 英 二 君
税 務 課 長	堂 本 光 浩 君
住 民 課 長	下伊豆 かおり 君
保健福祉課長	岡 本 佐登美 君
子育て支援課長	山 田 由美子 君
医療政策課長	藤 田 正 則 君
産業振興課長	久 木 寿 一 君
土木建築課長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	木 南 哲 也 君
教 育 長	朝 子 照 夫 君
教 育 次 長	藤 田 真 君
選挙管理委員長	大 西 新 一 君

6 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	上 林 潤 子
書 記	上 西 貴 幸

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、2番議員・篠塚信太郎君、3番議員・村山良夫君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日、下山小学校6年生児童が社会科学習のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨の届けがあり、許可いたしましたので報告します。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影収録を許可いたしましたので報告します。

大西選挙管理委員長におかれましては、公務のため途中退席されますのでご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○14番（森田幸子君） 皆様、改めまして、おはようございます。

14番、公明党の森田幸子です。平成24年第4回定例会における私の一般質問を、通告書に従いまして行わせていただきます。どうか明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

1番目の子育て環境についてお伺いいたします。

先の通常国会において、社会保障と税の一体改革が成立いたしました。公明党は社会保障

置き去りの増税先行に歯どめをかけ、年金、子育て支援の充実や社会保障制度改革国民会議の創設、軽減税率の検討を含む低所得者対策、景気対策など政府案を大きく修正して、3党合意に加わりました。

今回の一体改革では、現場の声を踏まえた公明党案が軸となって、子育て環境の充実を図る子ども・子育て関連三法が成立いたしました。盛り込まれた主な支援策としては、保育と幼児教育を一体的に提供する認定こども園で、親の就労の有無に関係なく利用でき、預かる時間も保育所並みの8時間となっているため、利用者から高い評価を得ています。

一方で、施設の特性上、所管が文部科学、厚生労働の両者にまたがるほか、財政支援の不足といった課題を抱えていました。このため、三法では認定こども園を単一の施設として扱い、認可、指導監督を内閣府に一本化するとともに、財政支援を強化、幼稚園と保育所が連携し、一体的な運営を行う幼保連携型の認定こども園を拡充していきます。また、多様な保育の推進も進めていきます。あわせて保育の担い手である保育士などの待遇改善や復職支援による人材確保などが盛り込まれました。

このような子育て関連三法に基づく支援策の本格実施は、消費税が10%に引き上げられる2015年と想定されています。

そして、さまざまな角度から実施される子育て支援策の実施主体は市町村としています。以前にも増して、自治体の主体性が問われることとなります。また、新たな支援策を実施するに当たり、自治体は子ども・子育て支援事業計画をつくる必要があります。そのためには、地域の子どもや子育てに関するニーズ調査や地方版子ども・子育て会議の設置をすべきと考えるが、本町としてどのような考え方にに基づき、子育て支援の充実に取り組むのか伺いたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 明快にお答えをしたいと思います。

子ども・子育て三法案は本年8月に成立、公布されました。本格的実施は平成27年度からとなっておりますが、市町村におきましては平成25年度にニーズ調査を実施し、その結果を受けて平成26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定することが、まず義務づけられております。

また、子ども・子育て会議の設置につきましては努力義務とされておりますが、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、住民の方々を初め有識者のご意見をいただくことは大変重要なことだと考えております。今後、国の動向を注視しながら、次世代育成支援対策地域協議会等既存の審議機関の活用を含めまして、設置に向け検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ただいま、町長様のお答えにありました協議会設立への会議のメンバーとしては、どのように考えておられるのかお伺いいたします。また、ニーズ調査や子ども・子育て会議設置のために予算確保も必要と考えますが、どうお考えかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） おはようございます。

ただいまの森田議員さんのご質問にございますメンバーの件でございますが、現在も次世代支援の育成対策地域協議会等がございまして、保護者の方、それから各種団体の方、住民の方々を含めてしております既存の委員会のメンバーの方々も含めて、今後多くの方々に参加をいただきたいと現在は考えております。

ニーズ調査につきましては、予算等につきまして平成25年度からのニーズ調査でございますので、現在、説明会等もございまして、予算等の検討をしているところでございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 今お答えいただきました既存の次世代育成協議会のメンバーとあわせまして、今後また考えていくということでございますが、次世代育成協議会のメンバーに私も2年間させていただきまして、その中から意見が出てましたのは、子育て当事者ももう少し参加していただきまして、次世代育成の当事者でない者ばかりが集まってましたので、課題が見つからないということで、私の提案なんです、その中に、これから考えていただく中に、幼稚園とか各保育所から保護者の方を代表1名ずつぐらいは参加していただきたいと思いますのですがその点いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） 現在も、保護者の代表の方はそれぞれ入っていただいているんですけれども、もしメンバー等でもう少しということでございましたら検討をしたいと思います。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ありがとうございます。

次に、2番目にいかせていただきます。環境対策などについて。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタル（希少金属）などの回収を進める小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等

再資源化促進法）が、公明党の主導により、２０１２年８月に成立し、来年２０１３年４月に施行となります。

この法律の目的は、１、資源確保として鉱物資源であるレアメタルなどの確保、２、有害物質管理として鉛などの有害物質の環境リスク管理、３、廃棄物減量化として最終処分場への埋め立ての減量化の三点を踏まえた循環型社会形成の推進を目的としています。

来年４月に小型家電のリサイクルを推進する法律が施行させることに先立ち、使用済み携帯電話やデジタルカメラなどに含まれるレアメタルや金、銀など貴金属を再利用するために、本庁舎など公共施設に小型家電の回収箱を設置する考えはないか伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、町内の各家庭から排出されました家電類は、小型家電を含めまして船井郡衛生管理組合が分別収集していますので、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行に先立って、本町独自で小型家電の回収を行う予定は現在のところはございません。

今後、小型電子機器類等リサイクル制度の詳細が決まりまして、先進地での実証事業の状況などを踏まえまして、法施行後、船井郡衛生管理組合及び南丹市とも調整の上、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○１４番（森田幸子君） 環境省では、平成２４年度事業として小型電子機器等リサイクル社会実証事業を実施していますが、平成２５年度についても新制度に参加した市町村に対して、円滑に実施できるようにボックスやコンテナを購入した際の初期費用の援助、またランニングコストにつきましては、地方交付税に算入するなどの財政支援措置を予定しております。

支援対象としては、小型電子機器等の回収体制を整備する上で必要な初期投資費用の全部または一部、具体的には小型電子機器等の回収ボックスの設置費用や広報、広告費、ごみカレンダーの印刷費などの全部または一部となっている。このような財政支援を利用して取り組む考えはないか再度伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 再度のご質問ですが、当町はそうしたことを船井郡衛生管理組合を組織して分別収集していますので、当分はこのことで対応したいと考えております。何にしましても、管理組合あるいは南丹市とも調整の上、対応するという事に尽きると思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 3番目の省エネ対策などについてお伺いいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策の大きな転換が課題となり、それはまた電力分野だけの問題ではなく、社会全体で考えなければならないテーマとなっております。

電力多消費の我が国においては、逼迫する電力事情を背景に、省エネ対策として公共施設へのLED照明の導入は、積極的に検討すべき課題と言えると思います。また、LED照明の導入は、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。

しかし、LED照明への切り替えとなると、照明器具が高価なため、予算確保に時間がかかることが予想されます。また、導入できても初期費用は重い負担とならざるを得ません。逼迫する電力事情と省エネ対策を推進するために、こうした事態を打開したいところであります。

そこで、一つ目にお伺いいたします。平成24年第2回定例会における私の一般質問で、街頭のLED照明の支援策については検査、検討が必要との答弁であったが、その後の調査検討は進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご承知のように、現在は各区が取り組まれています街頭設置につきましては、京丹波町街頭設置補助金を活用いただいているわけですが、新規設置のみを対象としておりますことから、LED化に向けての支援については、区長様からも要望をいただいているところでありますので、さらに検討を進めていきたいと考えているということであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 今、町長にさらに検討を加えていくという意味はどういう意味でしょうか。前向きにしていただけるということでありましょいかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 申し上げましたとおり、現状の京丹波町街頭設置補助金では対応できてないという意味で、新規設置のみで対応できてないということで、LED化に向けての支援については、さらに検討を進めるということです。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 次に、民間資金を活用したリース方式によって、公共施設へのLED

D照明導入を進める動きがあります。リース方式を活用することによって、新たな予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能とするものです。

例えば、大阪府では幹線道路の照明灯を全てリース方式によるLED化が進められており、府、市が協調して取り組むことになっています。大阪府以外にも東日本大震災をきっかけとした電力事情などから、多くの自治体が昨年から今年にかけて実施し始めております。

リース方式にすれば、初期費用が抑制され、自治体の財政負担が軽減されます。さらに、導入後の電力消費量も抑えられ、節電とコストダウンとを同時に実現できることが期待できると言われております。本町も、このリース方式による公共施設へのLED照明の導入をやる考えはないか伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町では、グリーン購入の推進に関する取り組みの一環として、照明機器の更新の際には、省エネルギー型の照明機器の導入に努めているところでまずあります。

省エネ効果に優れたLED照明の公共施設への導入につきましては、現在のところ、照明機器の更新が必要になった時期に、個々の施設の状況に最も適した方法で、適切に省エネルギー型機器の導入に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 街灯の照明ということで、以前、先ほども言いました一般質問で公共の街灯は積極的に、そうして今、町長さんもLED化にいたしますというお答えをいただきましたが、その後LEDの照明に街灯をかえられた実施件数、どれぐらいありますか、かえられておりますか伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問の趣旨についての実施例はありません。ただ、いろいろご提案いただいていること、このリースというのは確かに初期投資が必要なくて、しかもリース料が省エネ照明を導入することによってプラマイゼロであれば、かなりよい方法だなということで真剣、検討してみたいとは考えます。今、実施例はございません。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 次に、4番目の旧須知小学校の整備等について伺います。

旧須知小学校のグラウンドは全面芝生が植えてあります。グラウンドゴルフには最適の場所として、多くの皆さんに利用していただいているところであります。ところが、トイレに

洋式がなくて、特に高齢者の方や障がい者の方には大変苦勞をされているとお伺いいたしました。

そこで、洋式トイレを整備すべきと考えますがお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 旧須知小学校のグラウンドは、運動施設としてゲートボールやグラウンドゴルフなどにご利用いただいております、利用者は高齢者の方も多くおられます。

グラウンドの屋外トイレに洋式トイレがないとのご指摘でございますが、グラウンドをご利用いただいております方には、洋式トイレのあります旧校舎内のトイレを利用いただいております。今後、グラウンド使用申し込みの際に、旧校舎内のトイレをご利用していただくようご案内をしていきたいと考えております。

なお、屋外トイレの改修については今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 今、教育長にお答えいただきましたが、グラウンドを使用する際には、校舎内のトイレも自由に行き来できる鍵とか施錠はなくてできる入り口がありますでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） それぞれご利用いただきます際には、鍵等もお貸しして入っていただいております。中の安全管理のために、開けるといふわけにはいきませんが、ご使用いただく際に鍵等をお貸しさせていただいて、そしてご利用いただくというようなことで、他のいろんな団体についてはそういう形で使っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 使用していただくためには、こちらのほうには洋式トイレがありますという提示というか案内も、また面倒でございますが使用していただく団体様にはそういうこともお伝え願ひまして、利用していただきますようご配慮をお願いします。

次、5番目に選挙投票率向上についてお伺いします。

このたび、大西管理委員長様には選挙中大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、以前の私の一般質問で、期日前投票に使う宣誓書を全戸配布の提案をさせていた

だいたところ、選挙管理委員長様のご英断をいただき、今回の衆議院選挙から宣誓書を新聞の折り込みとホームページにも載せていただき、多くの町民の皆さんにとっても喜んでいただいております。

さて、マークス内に期日前投票所の設置については、平成23年第2回定例会における一般質問でもお伺いいたしましたが、多くの皆さんが利用するマークスであります。交通弱者の方で、月1回の買い物などで利用したときにも設置されていればとても便利と考えます。また、この要望はあらゆる世代の方から耳にしております。他の市町村でも、列車の駅構内に期日前投票の設置をしているところもあります。

マークス内に、期日前投票所の設置をしてはどうかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 大西選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（大西新一君） 森田議員さんにお答えさせていただきます。

ご質問がありましたので、委員会を開きまして、また委員会の中、また事務局を通しまして、京都府下のほうにもいろいろとお尋ねをして、最終的な結論を出しました。その結果をご報告させていただきたいと思います。

丹波マークス内に期日前投票所を設置することにつきましては、昨年6月の議会でも提案していただき、選挙管理委員会では検討を行っていたところでございます。また、検討した結果につきましては、昨年の9月に事務局を通して個別に回答させていただいたところですが、現在設置しております本庁及び各支所の期日前投票所につきましては、有権者の方に浸透しているところのように考えております。また投票総者数を含めて期日前投票者数も増加傾向の中、投票率の向上の観点から見ても現在の期日前投票所は機能していると考えております。

また、選挙人の二重投票を防止するため、投票所の情報を共有するシステムを設置しているところではありますが、期日前投票所を増設するに当たりましては、そのセキュリティー対策やコストの面、また投票管理者、投票立会人の専従、そういった配置をするのに相当な費用もかかりますので、こうしたことを考えて、現在のところは投票率も向上しておりますので、選挙管理委員会といたしましては、設置を今考えていないということでございます。

それから、参考にさせていただきますが、京都府下で期日前投票所数の25団体62カ所でございます。その中で1カ所の投票所は18団体、3カ所の投票所は4団体、舞鶴市、木津川市、与謝野町、京丹波町でございます。それから、4カ所が2団体、福知山市、南丹市、6カ所が1団体、京丹後市、18カ所が1団体、京都市、62カ所の中で公共施設や駅またはショッピングセンターなどに設置されているところは現在はないということでございます。

ので、これが今後大きく低下するとか、何かそういう状態が出た場合には、また再検討させていただきますが、現在のところは設置する考えはないということをお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 現在ショッピングセンター内ではということでありましたが、車で自由に動ける人にはそこまでしなくてもと思われるかもしれませんが、少しでも具合の悪いところがあれば、とてもおっくうになるものです。高齢者社会になってきている現在では、これまでの考え方を大きく変えていくことも大事ではないでしょうか。期日前の期間、ずっとでなくても、試験的に一度5日間でも3日間でも設置をする考えはないか再度お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 大西選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（大西新一君） 各支所にも車いすも全部設置しておりますし、職員がそういう障がいを持たれた方につきましては、今フォローを十分しております。そういった観点から、これで行き届いているのではないかというような感じもっております。また、10日間のうちに何日間そこへ設置するということは、いろいろな面で不都合が出てきますので、そういった面をクリアするのなら今の3カ所で、本庁と瑞穂支所、和知支所に設置するのがベターではないかというような考えで、今設置を考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） もう1点だけ、させていただきます。

高齢者の方で、今交通弱者の方で、月1回の買い物には月1回使用できるということで、その続きに選挙まで連れて行ってもらえるかということになると、買い物は買い物だけということで、ついでに回っていただくことができないようなこともお聞きしましたので、もし、できることでしたら、月1回の高齢者の福祉タクシーの利用者には、選挙に連れて行ってほしいという要望がありましたら、特にそのときには、その続きで送迎をしていただけるようなことを、また考えていただけたらうれしいと思います。お伺いします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 今、お尋ねの外出支援につきましては、今の規定の上ではそこまで足を延ばせるということとはできないことになっておりますので、また違う形の支援として考えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時35分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

坂本君。

○10番（坂本美智代君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまから、平成24年第4回定例会におきまして、通告書に従い次の4点について町長にお尋ねをいたします。

まず、1点目ではありますが、地域医療の充実についてであります。

高齢化が進む我が国では、65歳以上の人口が3,000万人を突破し、厚労省によれば総人口に65歳以上の人占める高齢化率は24.1%と過去最高を更新し、2035年には3人に1人が65歳以上になると言われております。

京都府を見ますと、35年時点で和束町、南山城村では高齢化率が50%、笠置町、伊根町、京丹波町も40%を超え、ますます福祉、医療、介護の充実が求められます。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

6月議会でも質問をいたしましたが、京丹波町方式の地域包括ケア体制の充実の整備に向けて、在宅高齢者が気軽に相談できる場所として地域包括ケア相談所を設置し、相談を通じてサービスを提供したいとのことでありましたが、現時点での相談状況なり、こういった内容のものなのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本年8月から、町内の8カ所の介護保険サービス事業所と社会福祉協議会3支所、あわせまして11事業所に委託をして、介護よろず相談所として相談業務を開始しております。

9月末までの相談対応報告件数は、述べ83件となっております。

相談内容としましては、介護、福祉サービスの利用希望が24件、住宅改修や介護福祉用具の購入等の住環境整備に関する相談が20件、介護の方法や介護者の心の相談9件が主な

ものとなっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） ただいま相談の件数、そして箇所数、それぞれ相談内容と答弁をいただきましたが、当初考えておられた相談内容、そして件数、そういったことは想定であったのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 想定内であります。よく相談を受けられたと評価しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 想定内ということでございますが、やはり相談をされた方、利用者希望なり、そして住宅に関連すること、また介護の相談ということでありますが、それぞれやはり納得されて、住宅にしてもそれなりの対応をされたのかどうか、その点お伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 相談者からの相談については、きちっと対応できたという認識でおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口によれば、2009年には75歳以上の高齢者の年間死亡数はおよそ78万人でした。2030年には132万人となり、亡くなられる方が50万人以上増えると予測をされております。終わりよければ全てよしと、こういった言葉のように、誰もが自分の最期をどのように迎えるのか考えるものです。

1951年には82.5%が自宅で、9.1%が病院で最期を迎えておりましたが、2009年には78.4%が病院で、12.4%が自宅だと、みとり場所が逆転をしております。その背景には、高度成長期に伴い人口が都市へ集中し、核家族化の進行と医療の進歩などありますが、厚労省は病院からのこうした受け皿になる介護、福祉施設などのより充実、同時に在宅医療の推進を上げております。

しかし、在宅医療を支える体制が整わないことも大きな問題であります。24時間、365日安心して暮らせるための高齢者のケアを担う在宅医療、介護が進められる中で、いつ何

時でもとんでいただける医師、そしてヘルパーの体制はどうかお伺いします。

また、6月議会で私の質問の中で、4月から週2回訪問診療に努力をいただいているということでありましたが、時間外での診療について検討していく、このこともあわせてお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町では、高齢者の地域包括ケアシステム体制づくりを目指しております。保健、福祉、介護、医療が点から線でつながるまちづくりに向けて取り組んでおるところであります。高齢者の方が安心して暮らしていただくためには、まず民生児童委員さんや地域の皆さんが常に声をかけ合う見守り体制を、地域の中でつくっていただくことが何より大切であると考えております。

保健、福祉、介護においては、保健師あるいは福祉事業所の職員、ヘルパーやケアマネジャーの方々の間で情報共有と連絡体制の強化を図り、切れ目のないサービス提供に努めてまいります。

そして、医療につきましては、かかりつけ病院で主治医を持っていただき、在宅医療においても訪問診療、あるいは訪問看護、訪問リハビリで常に健康情報を共有させていただきたいと思っております。これらの情報共有体制こそが、福祉と医療を線に結びつけて、いざというときに具体的な対応ができる大切な環境づくりであると考えております。

そして、万一の緊急時の場合は、かかりつけ病院への搬送を行いまして、24時間での救急体制をとって対応してまいります。常の健康情報の共有こそが地域包括ケアシステムの基本と考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 今、町長から答弁をいただきましたように、地域包括ケアはそういった福祉、医療、介護を柱にしたものでありますが、一番やはり私、6月議会でも言いましたが、緊急のときに、時間外、今、町長が答弁おっしゃいましたかかりつけ医と、この本町ですぐ飛んで来ていただける、そういったかかりつけ医が本当におられるのかどうか。

京丹波町病院で訪問診療、また和知診療所でもそうですが、週2回と。それは定期的な訪問診療でありまして、やはり高齢者となれば、いつ何時どういったことが起こるかわからないというのが確かであります。民生児童委員さん、また地域の方々に対して見守りをしてもらうと。それは、しかし医療ではないわけでありまして、やはりお家の人にとっては、高齢となればどんな状況になるのかという不安もありますので、そういったかかりつけ医となる、

いつでも飛んで来ていただけるそういった先生、そういった方が本当に必要であると思います。

丹波2市1町の医療・福祉関係者でつくります在宅緩和ケア研究会がシンポジウムを開いたということで、この間新聞にも載っておりまして、町長も京丹波町からも行ってると思いますのでご存じかと思いますが、その中で、やはりこの広い丹波地域では在宅医療の困難地域も出てくるということを指摘されておりました。

その中で、やはり大きいのは往診をしていただける医師がいないと、その医師確保が本当にネックであるということをおっしゃってました。今後、やはりこのことが大きな問題になりますので、京丹波町もどのように今後考えられるのか。6月議会でもその点は検討していきたいと、地域医療課長からも答弁がございましたが、その点の検討はどうされるのかその点お伺いします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） ただいまのご質問でございますが、現在京丹波町病院では、訪問診察週2回、その後、この夏以降、今週3回月水金とドクターに午後から行っていただいている状況でございます。

今、ご質問等にありましたいつでもどこでも飛んでいける医師、勤務医の場合、それは複数の勤務医を要しないと、そのことは現実、実現的には不可能です。いわゆる夜間に飛んで行って、その間、病院を空白にドクターがするということはこれはできません。したがって、それをするのは複数以上のドクターが勤務する病院でないとなかなかできるものではないでございます。

また、一般の開業医であれば、それをすることは可能であろうかと思われます。昨今の医師不足の折、ドクターを京丹波町病院和知診療所に配置はしていただきましたが、なかなかそこまでのことは今することは難しゅうございます。

ただし、医師法第20条で24時間以内に診察をして、24時間以内に後から見に行くということはこれは可能でございますので、死亡診断書等の発行もできます。また、看取りにつきましては、そのご家族と濃密な打ち合わせ等をさせていただきまして、看取りの体制をとってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 今、地域医療課長から答弁をいただきまして、勤務医であるこの京丹波町では、そういった夜中とかそういったことには大変対応ができないというのは6月

議会でもお聞きしまして、難しいということが新たにわかったと思います。

やはり、この地域包括ケアシステムを設立する上には、医師確保ということは本当に重大なことでありますので、町長も今年度4月から3名医師を増やしましたということもありますし、やはりその点も考えて、また府にもこの高齢社会を乗り切るための在宅医療、そういった地域包括ケアのシステムを設立するに当たっての医師、開業医、そういったことの相談なり、医師を増やすということも、前向きに府にも要請していくことも必要ではないかと考えますがその点町長のお考えをお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろいろと、今、坂本議員がおっしゃってるようなことで、要望活動をする必要があると思っております。

昔は、確かに家で大多数の人が看取りというか死んでいったわけですが、最近は確かに病院とかそういうところで死ぬ。昔は、なかなか病院へ行って死ねませんでしたので、金がないし。それで、多分行けずに、近所のお医者さんに来てもらって、看取りというかそういう儀式的なことをして、年寄り死んでいったんだなというふうに思ってます。

それからいいますと、非常に今は豊かになって、病院とかいろんな施設が充実してきました、残る者の気持ちとしてそういうところで最期みてもらって諦めるというか看取るということに変わってきたんだと思います。

したがいまして、町としてもできるだけ多くの医師を迎えて、そして、今ご提言いただいているような、夜間であっても飛んでいくということが望ましいわけですが、夜間宿直の方、2人3人というわけにはいきませんので、今、藤田医療政策課長が申したとおり、24時間以内であればいろんな死亡診断書も書けるということでもあります。それぞれのご家庭で連れていく、あるいは、もう家で看取るというこの時期判断も必要なんだなというふうに議論を聞きまして感じました。

理想とするところは、来てくれと言われたときにさっと飛んでいくということが理想であります。それに向かって努力はしてまいりたいという思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） それでは、2点目にいきます。子育て支援について、町長にお尋ねをいたします。昨日も二人の議員の方から質問もありましたが、私もお伺いしたいと思います。

上豊田保育所下山分園は、平成23年12月から耐震診断を行う中、I S値、構造耐震指

数が0.3未満と、建物の倒壊、また崩壊の危険性が高いとして耐震診断が出され、ほとんどの建物部分で補強が必要とのことでありました。

このため、引き続き休園とのことでありますが、地域の方や保護者の方への説明をされた中、どのような意見が出されたのか。また、昨日の答弁では、関係者の方々の意見を聞きながら、慎重に判断をしたいとのことでありましたが、いつごろをめどに判断をされるのか町長にお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 上豊田保育所下山分園の耐震診断結果を受けまして、関係の皆様は順次説明をいたしました。地域の方々からは、休園から閉園の方向に進むのではないかとという不安も聞いております。説明会後の保護者アンケートによりますと、友達が多くなってよかったというようなご意見も寄せられております。

いずれにしても、下山分園のあり方につきましては、地域の方々や関係の皆様のご意見をお聞きしながら、また将来的な児童数の動向や耐震補強に要します費用面など、諸事情を考慮しまして、これから判断の時期に至りましても慎重に決断をするということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 保護者の中では、休園が閉園にいくのではないかと、そういった声も聞くということでありました。また、その反面、今、上豊田保育所なり、それぞれわちエンジェル、そしてみずほ保育所、また広域、そういったところにも多方面に子どもたちを預けていると。今現在、やはりそういったことによって多くの友達ができたということもそれはあると思います。

将来的な児童数も考えてということですが、この間の説明を見ましたら、保育棟は昭和47年と55年に建築、また遊戯室は昭和55年にと建築をそれぞれされ、大変古いものになっております。これを耐震補強工事をすれば、概算ではありますが1億3,000万円が必要ということを報告の中で見させていただきましたが、こういった費用も多額になるということもあります。

そして、将来のそういった児童数のこともあるわけですが、やはり地元の方は、そこに保育所があるというだけでもにぎわいも確かに出てくるのではないかと、これからどんな何もかもがなくなっては寂しいなという思いも確かであると思うんです。

だから、そういった経費のことも考えますが、一定いつまでもずるずるというのではなく

して、やはり方向性をきちっと出すということが必要ではないかと思うんです。今のところ、町長の考えとしてはいつごろまでにそういったことを決断するという予定であるのか、あくまで予定ですので町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私が申し上げているのは、予算とかも答弁の中に出ますが、そういうことを言っているのではなしに、実態として子どもがどういうふうに喜んだり、あるいは遠いから嫌だというてるのかということをつかむのには、一定期間時間が必要ですということを申し上げているつもりであります。

したがいまして、児童数が減る、減らないも非常に大事ですし、にぎわいとかいうのも、子どもがにぎわいが減って困ると言っているのであればそれは考えないとだめです。にぎわいというのは、多分ちょっと離れたところであっても多くの友達と接することが子どもにとってのにぎわいなんですね。ご近所の、幼児が全くいらっしゃらない方が、このごろ幼児の声が聞こえなくて寂れたなというふうに、それは住民主体です。私は利用者主体の物の考え方で、いま少し時間をくださいということを申し上げているつもりでありますので、そのようにご理解いただいたらうれしいです。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） いろんな解釈のとり方がございまして、私としては、そういった費用の面もあれば、子どもの児童数のことも考えて先をという、町としての考えがそうなのかなと勝手に解釈をいたしました。今、町長がおっしゃったように、やはり子ども中心に考えたいということであります。まずそれを中心に考えていただきたいことを望みます。

3点目に、交通安全対策についてお尋ねをいたします。

国道27号の升谷バス停から府道綾部宮島線の升谷子来バス停までの間には、防犯灯が1基も設置をされておられません。夕方6時ごろにここを通ることがございまして通りましたら、須知高校生の女子生徒が歩いて帰宅しているところを見ました。多分、クラブを終えて、升谷のバス停から降りられたんじゃないかとは思いますが。そこはちょうど両側とも田んぼののり面が歩道よりも数メートルと高いために、光の影となっておりまして、周りは暗く、本当に危ないなと感じました。

まず、京都府に対してこうした防犯灯の設置を要望すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 府道綾部宮島線の升谷子来バス停付近への防犯灯の設置についてです

が、京都府へ要望はすべきだと思っております。

京都府の見解ですが、道路照明の設置は行っているわけですが、交差点付近やカーブ区間、あるいは橋梁といったところに設置しており、要望箇所については該当しないということがありました。

なお、防犯灯の設置につきましては、京丹波町街灯設置補助金を活用いただいて、地域で設置していただけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 確かに府道でありまして、私もこの間土木事務所に要望にも行かせていただきまして、府のそういった答弁はいただきました。

町長もすべきであると、今答弁をいただきましたように、ちょうど歩道側にはN T Tの電柱があります。そこに取りつけければ、経費も安価で済むのではないかと思いますし、地元と協議をしながら、一日も早く防犯灯の設置を要望いたします。検討というより実施をお願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、申しましたとおり、区長さんを中心にそういう話をまとめられて、そして、京丹波町街灯設置補助金を活用いただけたらいいんじゃないかと思っております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 二つには、町道についてお尋ねをいたします。

このことについても、昨日町道の改修について何人かの議員からも質問ありましたが、私からもお伺いします。

平成23年3月議会の私の質問で、救急車両や福祉車両等の通行が困難な町道に対し、年次計画的に進めているという答弁をいただきました。京丹波町内の町道路線は691路線あり、そのうち狭小区間、幅員2.5メートル未満の路線が222路線あるとのことでしたが、現時点で改良された道路は何路線なのか。また、今後の計画はどうかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 幅員が2.5メートル未満の町道の改良につきましては、合併後に実施し、完了した路線は8路線であります。また、現在実施中の路線が5路線あり、今後の計画については、継続路線の早期完了と総合計画に掲載の3路線の着手、また、地域の要望や利用状況も考慮し、財政と照らし合わせながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 財政というかそれと照らし合わせながらということが大変大きいかと思うんですけれども、実は私ごとであります、この11月に身内ではありますが、夜7時半ごろ、けがをしまして、私の家ではないんですけど、近くの身内なんですけど、その方は薬を飲んでおられまして、けがをして出血をしたらなかなかとまりにくいということがありまして、救急車を呼んだわけなんです。

それで、顔でしたので足は立つということで、救急車に来ていただいたときに、やはり狭いということもあって、まして夜でしたので、幸い本人は上まで10メートルほど歩いて救急車で搬送され、幸い4針かぬって事は得たんですけれども、やはりこういった箇所がたくさんあります。今も言いましたように、三町合併して多くのこういった狭小区間があります。町長も十分ご承知であります。

区からの要望ということももちろんありますし、こういった事例もありますので、やはり現場を、この間も十倉土木建築課長にもこのことを言いまして、1回ちょっと見てくださいますと。拡幅ができないのであれば、何らかの形でもう少し通りやすい工夫をしていただきたいなという相談もさせていただきました。

また、年末に消防自動車の巡回がありますが、消防団の方もあそこは本当に狭くて、車両をするのではないかと心配をするという声も聞いておりますので、そういったところも、多々、私の周りだけではなくしてあると思うんです。優先順位ということもありますし、財政のこともあります、そういったところからまず、多いわけですからどこを優先ということも難しいですけれども、優先的にやはりこういった狭い道路は拡幅なり、通行がしやすいようにしていただきたいたと。これからますます高齢化になって、福祉車両も通ることも多くなると思いますので、その点をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 優先順位の話ですから、できるだけ優先してすべきであると思います。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） それでは、最後に環境問題についてお尋ねをいたします。

今年の9月は観測史上一番の暑さになるなど、地球温暖化の影響なのか過去100年で約1.1度も気温が上昇しております。

本町でも、地球温暖化防止の取り組みとして、省エネ対策として節電やグリーンカーテンなど家庭や職場においても取り組みが広がり定着をしてきています。

しかし、温暖化傾向は急速に進み、異常気象によるとも言われている猛暑、集中豪雨、干ばつなどの被害が深刻化をしております。現在、本町においてもごみの分別は美化委員さんの協力の上徹底をされておりますが、ごみの減量化は進んでいるとは言えないのではないのでしょうか。

本町では、船井郡衛生管理組合に委託しております可燃ごみの量が増えてきています。平成21年度の実績では145万4,220キログラム、平成22年度では145万7,720キログラム、平成23年度では146万3,760キログラムと、こうした実績を見ますと、3年間で9,540キログラム増加をしております。こうした可燃ごみは焼却処分とするわけでありますから、身近でできるエコ生活として家庭から出るごみを減らすことも必要ではないのでしょうか。

例えば、食材の買い過ぎや食べ残しをしないような工夫、また食材を使い切ることによる減量効果も大きいのではないのでしょうか。そこでお尋ねをいたします。本町として、ごみの減量目標を掲げるなど、住民の意識向上を求める啓発やパンフレットなどで協力を求める考えはないのかどうかお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町では、船井郡衛生管理組合が平成22年3月に策定しました一般廃棄物処理基本計画に掲げております減量化の目標に向けまして、住民への啓発や生ごみ堆肥化处理機器の購入助成、あるいは資源ごみ集団回収への助成など、ごみの減量に取り組んでまいったところであります。

住民の皆様のご協力によりまして、本町の一人一日当たりの排出量は全国平均の約半分程度、京都府内では最も少なく約500グラムという状況が続いております。ごみの減量は、循環型社会を形成する上で最も重要な課題ですので、今後におきましても今以上に啓発等に努めてまいりまして、住民の皆様にご協力を求めていると考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） ただいま町長から答弁をいただきまして、本町としては京都府下では一番少ないということでもあります。分別の徹底がされているということであると思うんですけれども、これまで、それぞれ、例えば地域で堆肥化をしたり、そして、地球温暖化防止推進員さんによって、そういう団体の取り組みなどで機会あるごとにイベントや、そして今日も傍聴で来ていただいている下山小学校に出向いて、省エネなどの呼びかけも取り組んでおられます。

私も、この間、地元の女性の会で集まるときに、やはりこうしたごみの減量について話し合いをしました。すると、最近、塩ビを出す日がありますが、何か物すごく塩ビが増えてきているということをお聞きしました。こうした分別をもちろんすることによって、塩ビも増えるでしょうし、いろんなことも増えるかと思うんですけれども、分別することはもちろんですが、そういった要らないものは買わないということも必要ではないでしょうか。

昔でしたら、よく、何でもかんでも使い捨ての時代ということですが、現在はリサイクルの時代でありまして、町長もおっしゃいました資源ごみの集団回収、それぞれの団体に報奨金を出していただいて取り組んでいただいております。それは、新聞、雑誌、段ボール、古布などありますが、やはり生ごみの中にどうしてもそれ以外の紙類、言ったら封筒とか、そして小さいことで言いましたら子どものお菓子の箱とか、全部どうしても可燃ごみの中に入れてしまうんですけれども、そういうことを京都市では雑紙として取り扱って、別で袋をちゃんと自治会を通して渡しまして、それをリサイクルに、要するに新聞と一緒にすわね、リサイクルに渡すと。行政でもたくさんの紙が出ると思うんですよね。それは細かく刻んで、また出しておられるんだけど、結局それを燃やすことになってますね。そうじゃなくして、それをまた新たにリサイクルに回すということを、京都市でも取り組むということが報道されておりました。

やっぱり本町でも、幾ら京都府で一番低いんですよ、一番少ないんですよ、ごみを出しているのは一番少ないですよ、一人当たり。確かにそうであっても、やはり少ないが、ではなくして、やっぱり出すごみを少なくしましょう、なくしましょうということを町としても大々的に啓発して、パンフレット等でもそういったことをいいながら、先ほども言った食材でも、ついつい今日は安いから買ってしまおう、よく見たら残ってしまってた。そういうことは私自身もあるわけですが、この中では女性の方が少ないのでね、何とかまごましたとを言ってるのだらうと思うかも知れませんが、やはりそういうことの積み重ねで、やはり食材はきちっと食べましょう、そして、堆肥化しましょう、そういう意識向上をもう少し、衛管のほうでもそういうことを啓発パンフレットということでございますが、やはり町としてのそういったことを推進する、今回はこういったごみの目標を掲げて推進するということも必要ではないかと思いますが、ごみの減量化の目標というものは考えておられないのか、一定どれぐらいまで減らそうということを考えておられないのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先に申しましたとおり、一般廃棄物処理基本計画というものを衛生管

理組合を構成しています京丹波町も掲げておりますので、減量化に向けて住民啓発しております。今、おっしゃったようにごみゼロが理想ですので、また住民課でそういうことも一生懸命啓発活動をすると思いますので、そのように理解いただけたらうれしいです。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 住民課が担当でありますので、今町長がおっしゃったように、そういうふうに啓発するであろうということではありますが、やはり住民課であっても幅広く担当があります。ごみの方も確かにおられます。不法投棄があればそこへ行ってとか、回収するということではありますが、やはりそのごみ減量化、温暖化防止をするためのごみ減量化、それはどんなことがあるのかというぐらいの、やっぱり専門分野というんですか、専門担当と言えばまた職員が増えるということもありますが、そういったことも取り組む時期であるかと思うんですね。そのことに対しても、やはり前向きに取り組んでいく必要があると思います、もう一点その点を再度お伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） あると思っております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 二つ目には、原発問題について町長にお尋ねをいたします。

今回の総選挙においても、大変大きなこの原発問題、争点となっております。我が日本共産党は、1970年代から国会の場で原発の持つ危険性について、あらゆる角度から具体的に指摘をし、批判、また告発をし、追求をし続けてきた唯一の党でございます。

このことが証明されたのが、残念ながら今回の大きな被害をもたらした東北大震災の津波と原発事故による放射能の拡散であります。いまだに16万人の方が避難をされている現状に、自然の力の恐ろしさ、原発の怖さを改めて知らされました。

このまま原発を稼働すれば、使用済み核燃料のごみは増え続けます。まさに環境汚染となります。この間、何回かこの原発については、町長にお考えを伺ってまいりましたが、国の安全基準を守ることによって原発は安全とおっしゃいました。この認識であるのか、再度お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうですか。国の安全基準を守ること、原発が100%安全であるという認識は持っておりません。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 確か6月議会か、私の質問に対して町長は、きっちりと行政は国

の安全基準を守れば安全であるということを、私は議会だよりも書かせていただきましたし、議事録にも残っておると思います。

その上を踏まえてお伺いしたいんですけれども、今このまま再稼働すれば、どんどん核燃料は増え続けます。その処理をどうするのか、今青森県の六ヶ所村、そこではもうほとんど満杯になってきてる、そういったこともあります。

やはり、大飯原発から、ここ30キロ圏内に位置をして、また50キロ圏内には町長もご承知のとおり全町が含まれます。事故が起これば風向きによって全町が汚染される危険もあるわけではありますが、また一度汚染されれば除染の難しさは福島原発を見てでも明らかであります。

町民の命と財産を守る責任からも、やはり原発ゼロの表明をする考えはないのか、再度お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私は、原発はゼロにすべきだというふうに主張しております。

○議長（野口久之君） 坂本君。

○10番（坂本美智代君） 今きっちりと町長におっしゃっていただきました。やはり、このことは京丹波町の長であります町長、きちっと表明をすることを望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。10時40分から再開をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時40分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

岩田君。

○8番（岩田恵一君） 岩田恵一でございます。ひとつよろしくお願いを申し上げます。

世はまさに国政選挙まっただ中でございます。メディア、マスコミは連日報じておりますけれども、国民にはしらけムードも漂っているのではないかと思います。しかし、国の今後の方向を決める大事な選挙でございまして、また、私たち地方にも多大な影響を与えることを認識していただきまして、清き1票を投じてほしいという思いでございます。

そうした中、原子力政策や消費税増税、TPP参加交渉問題、さらには外交安全保障などが大きな争点として取り上げられ、論争となっていますが、国民の多くはまずは国政の安定

と先行き不透明な経済状況の回復、少子高齢化社会に対応した安定的な社会保障制度の充実を求めているのではないかと推察するところでございます。

また、地方における地域経済も衰退の一途をたどっており、若者が将来にわたり安定して働く場所の確保や、子育て支援の充実を初めとした将来に不安を与えない政策の確立とともに、地域を守り、育てていく環境づくりこそが、今求められているのではないかと考えています。

そうした中、町においては財政状況もまことに厳しい中にありますが、住民の暮らしと安心、安全な生活環境の整備に向けた諸施策を展開していかなければなりません。とりわけ第一次産業を中心とした本町としては、魅力とやりがいを感じられる農林業施策の構築とともに、田舎ならではのよさを感じ、連携、協働できるまちづくりを行政と町民がお互い推し進めていくことが大事ではないか、そのことが今後の京丹波町としての姿ではないかと感じるところであります。

町長におかれましては、「安心」「活力」「愛」のまちづくりを政策の中心に掲げられる中、町政の運営に当たってこられ、就任3年目が過ぎました。この3年間、中でも丹波、瑞穂地区住民にとりまして、悲願でありました畑川ダムが試験湛水に入りまして、順調に水位し、来年4月以降の供用開始ということでございまして、これはまことに大きな喜びでありますし、また、従来から私もお尋ねをしております土地開発公社先行取得用地の買い戻しやその利活用など、それにつきましても着々と進んでおりまして、それらにつきましては評価をいたしたいと思っております。

そうした公約に掲げられました諸施策を積極的に推進するために、今日まで精力的に取り組んでこられたことにまずは敬意を表する次第でございまして。

そこで、本定例会における一般質問につきまして、先に通告をさせていただいておりますことについて、昨日の他の議員さんの質問と重複するかもしれませんが、忌憚のない、率直なお考えをお聞かせくださいますようお願いを申し上げます。

一つ目でございます。町長公約と平成25年度予算編成についてでございます。

さて、町長は、「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを公約に掲げられ、この3年間の町政運営に当たってこられましたが、公約の進捗度と達成度について、町長の見解をお伺いしたいと存じます。

また、公約の全てを一期4年間という短期間でやり抜くことは到底難しいわけではございますけれども、任期最後の通年予算である平成25年度予算の編成に当たり、本定例会初日の行政報告の中でその一端を述べられましたが、改めて特に予算に盛り込もうとされているもの

など、その方針とまちづくりへの思いと決意をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、3年経過しました。1年、2年、そして3年は、先の1年2年とは大きく違ったなと思っております。3年を経過して思うことは、議員の皆様を中心として、町民の皆様からいろいろご理解、あるいはご支援をいただいて、幾らかでも町の雰囲気はよくなったなというふうに私は感じているのが率直な感想です。

町民の皆さんは、なかなか情報不足で、公共工事とか、あるいは今まであったものがなくなったとかいうことについて、これは合併したからだというような心配というのか、被害意識というものをもちだなというふうに私は感じておりました。それは、決して合併したから起きたことではなかったんですが、という意味です。

いずれにしても、一番大事なことはそうした合併したから何かが起きるという不安を払しょくするために、私自身、集まってくれと行くのは非常に困難なんですけれども、集まっていらっしゃるところに私が行くということは、非常に平易なことで、積極的にいろんな催しに出向かせてもらったということでもあります。

まず、町のトップですから、町民の皆さんにCATVが何ぼ普及したといったとしても、直接見てもらうということは大変大事なことだというまず認識しております。そういうことで、出向かせてもらう、そして、声を聞いてもらう、どういうことを言ったり、どういう話し方をするんだということでも聞いてもらうということも非常に大事だと思いました。ときには、触れてもらう、握手をしてみたり、何か背中をたたいてくださったりして、そういうスキンシップと申しますか、なかなか日本では余りそういうことはしないんですが、いろんな方に触れてもらいました。そういうことが安心にまず結びつくんじゃないかということで、2年間飛び回ったと思います。あるいは、3年間も飛び回りました。そのことによって、いろんな理解が進んだと。

場合によっては、名前までいろいろ言えないんですが、とにかく「寺尾、そういうことを思ってるならもっと話したほうがよいで」という励ましをいっぱい受けました。私もこんななんですけれど、これでどっちかというと遠慮しているほうなんです。話したらよいでとってくださった人には、いっぱい話します。そういうことで、これからも引き回していただいたら、まずうれしく思っているところであります。

岩田議員がおっしゃる任期最後の通年予算ということについては、横山議員さんにお答えしたとおり、財政まず健全化を念頭に現在取り組んでおります「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりに向けての各種施策をさらに充実、推進するということでもあります。特に、私

もいつも、先ほどもそういうことを言ってましたが、選択、あるいは集中、めり張りのある予算編成をしていきたいということでもあります。

重点施策としましては、やっぱり安心して暮らしていただけるための医療体制とか地域包括ケアシステムとかいうことが柱になります。

また、有害鳥獣対策ももう本当に頭の痛いことなんですけど、基幹産業を守るという視点、言ってもらったとおり農林業振興に一層注力したいという思いであります。

パーキングエリアについては、未来への投資と書いて大そうに書いているんですが、こんなことは私から申しますと、議員さんは本当によく理解していただけてますが、当たり前のことで、こんなのやっておかないと本当にこの町は苦勞するんじゃないかというふうに思ってます。あんまりとやかく言われると、そんなんだったらやめたらいいやと、職員の中では言ったことがあるんですが、職員もよく若い人たち中心に理解してくれて、反対に私の怒りを鎮めてくれた場面もあったりして、ありがたかったなと思っております。

教育の振興については、本当に大事なことだという認識であります。あるいは、保育サービス、具体的に申しますと、学童保育についても充実させましたし、ファミリー・サポートも現状利用者というかそういうことがまだ顕在化はしてませんが、これから求められるサービスだというふうに確信して、これからも見守っていきたいというふうに考えてます。

観光協会が設立されて、観光協会を中心にいろんなまちの催しが活発化していることを喜んでおります。特に今年、食の祭典盛大に開催できました。このことも、特筆すべきことだと思っております。住宅改修補助金制度も効果があるものだなというふうに、私も喜んでおります。

あるいは、林業大学校を誘致しまして、ようやく知事からもよかったなというふうに、反対に言ってもらえるような場面がありました。というのは、そうした誘致することによって、民間投資が起きたという話です。本当によかったなと私も思っております。

先ごろも、オーストリアから6名ほど専門家が来て、私もその意見交換会に加わったんですが、やっぱり国策だなというふうにまず思いました。林業を中心にした林業大学校からいろんな土木とか、あるいは雪崩とか、全てに発展させるオーストリアのあり方は、一つの京丹波町みたいに83%も森林を有しているまちにとっては、非常に大事なことだなということも、この林業大学校を誘致したことによって知ったことでもあります。

木質資源の利用促進、これも具体的な例としては、グリーンランドみずほに薪をほうり込んでのウッドボイラーというものの利用、1点だけですがしていることもよかったなというふうに考えてます。

全般、今言ってもらったとおり、畑川ダムも完成したわけですが、周辺整備等についても本当に先人が黒瀬中心の皆さんに協力を仰いだ、そのことで周辺整備が必ずするという約束があるわけです。これをこれから少しずつ約束を果たしていかなければということで、ハイウェイテラスと二つ、あるいは、大倉ヒヨ谷のことも急に上がってきて開発プロジェクト推進室なるものを設置して、現在進めていること、このこともよかったなという思いであります。

愛のあるまちづくりと銘打って取り組んでいることの一つに、地域支援のための職員配置、いわゆる住民自治組織の育成等、これらも人数は少ないけれど、その職務に当たっている人たちが、私が求めている以上に活躍してくれている姿に接して、こういう地域支援室なるものを設置したことは非常によかったなと思っております。町長と語るつどい、いろんな意見が出ます。このことについても真摯にこれからも向き合っていきたいと、そんな思いであります。

何でもないようなことですが、町の花、木、鳥などのシンボルを制定したわけですが、これらについても須知高校生とかいろんな若い人の意見を多く取り入れて、取り組めたことがよかったなと思っております。

これからも、町民目線とか、町民本位とか申します。そういう言葉負けしないように、自分自身が先頭に立って町民の皆さんの中に溶け込んでいって、そしてそのことを町政に生かしていきたい、平たく言うと役場の仕事として取り組んでいきたいと、そんな思いであることを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） たくさんおっしゃっていただきまして、次の質問がしばらくいわけでございますが、今いろいろとお話いただきまして、実によくわかったんですけども、昨日の一般質問にもお答えされたんですけども、財政健全化を基本に選択と集中の視点から各種施策の展開を図ると町長は申されました。

中でも、冒頭にも申し上げたんですけども、農林業振興施策というのは、私最も重要なと思いますし、これの一層の充実、これが町民の多くの方が専業であったり、兼業であったりという農家でありますことから、一番の関心事であると思います。

具体的に平成25年度予算の中で、農林業振興施策を展開されようとしているのか、町長の思いがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　まず感じたことが、農林業施策というものがほとんど財源が国、あるいは府、あるいは役場というのが取り次ぎをしているんだなということがわかりました。

そういうことで、できるだけもう申請者というのか届け出者というのか、そういう農林業を中心とした町民の側に立った仕事の進め方をしないといけないということを、本当職員に申し渡したんですが、これからもそういういろんな、あるいは財源さがし、要望が出たことによって、これも言いました、上からとは言わないんですが、指導機関、国、府からいろんな財源、そして施策としておりてきたことをするだけでなしに、町民の皆さん側からいろんな要望出たことをどういうふうに府、国の施策に当てはめて、そして財源を確保するかというような仕事の仕方について、職員と喧々諤々協議できたと思っております。一層そういう姿勢を貫いていきたいという思いでおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君）　岩田君。

○8番（岩田恵一君）　まさにそういうことで進めていただければありがたいと思っておりますし、いつも申し上げておりますように、それが町民目線の仕事ではないかと思っておりますので、ひとつよろしく願いを申し上げたいと思います。

それと、昨日、今のものと含めまして、町有地を初めといたしました企業誘致に積極的に取り組んでいきたい。京都未来ですか、職員の方も派遣をされているようでございますし、そういったところと連携しながら精力的に進めるというような答弁をされましたけれども、現状でのそういった企業誘致にかかわる取り組みの状況とか、企業との折衝があるのかどうかかわりませんが、そういった具体的な取り組み状況がわかればお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　職員をそうしたことに力を入れたいということで、勉強に派遣させているわけですが、それ以外にやっぱり畑川ダムが完成したということで、京都府も非常に力を入れてくれております。京丹波町、何とか活性化するようにと。

はっきりしていることは、食を中心にした企業が望ましいなということも共通認識になっていると思っております。一々公の場で言いにくいですが、本当にもう真剣、黒塗りの自動車で、京都駅まで迎えに行って、また現地へ案内していただくなどいろんな面で協力を具体的にもしてもらってます。食品企業、今も接触をしております。塩漬け土地というのは本当に塩漬けでいろんな問題が絡んでて、すぐに売るとか、すぐに借りてもらうとかいうことが難しい問題があります。それら課題解決と同時に、そういう企業とも折衝をしているという

現状にあります。何とか今言っている食品企業については成約に結びつけたいという思いでおります。

その他、塩漬け土地については、私自身は一通り把握できたなということです。先送りすることなく、もうとにかく利活用できる土地にしていきたいとまず考えております。もちろん、平成27年度までに全部買い戻すというようなことは、当然のことだと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） ぜひ頑張ってください。そんなことを6月にも私、質問したわけですが、若者の雇用促進にもつながるといふようなことにもなりますので、ぜひ頑張って取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

まずは、町長任期の最終年度でございますので、積極かつ精力的な町政運営を町民目線で、かつ優しさとぬくもりのあるまちづくりの観点から執行していただくことを申し添えまして、次の質問に移りたいと思います。

二つ目でございますが、本年度の町長と語るつどいを振り返ってということでございます。

本年度開催の町長と語るつどいにおきましては、6月29日から9月6日、長きにわたりまして町内を精力的に、住民との懇談、対話を通じまして、常に町長が言われる町民目線、町民観点での行政運営を実践していこうとの取り組みは、高く評価をさせていただいておるところでございます。

そうした中、町政に対する思いをどう受けとめられ、感じられたのかお伺いをしたいと思います。また、広報にもさまざまな意見集約が掲載をされておりましたけれども、特に中でも、住民が求める町政の課題は何であったのか。その課題の整理には何が必要だと思われたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今年度も町長と語るつどいを22会場で開催させていただきました。

738人の皆さんにご参加をいただいたところです。地域へ出向き、町民の皆さんと膝を交え対話できる場があったことを大変喜んでおります。

今年度も多くの対話を通じまして、町政に対する大きな期待を重く受けとめた次第であります。まちづくりには、町民目線に立った丁寧な対応が必要であると感じてはいるんですが、一番大事なことは、とにかく町長と職員が一丸になって、役場を活性化することだと信じてます。大方理解してくれてます。いろんな問題があって、町民の皆さんからの要望が即できていないだけでして、よく理解をしてくれているなと思っております。

あるいは、これだけの事業を活発化しながら、借金も余り増えずに、あるいは積み立てができるというのは、本当に先にも申しましたとおり、職員が本当に私の手となり足となって以上に頑張ってくれているということで、高く評価したり、同志だなという思いで今おります。

そんなことを申し上げて、今回のつどいで多くの関心が寄せられました大きな課題として感じましたのは、やっぱり亀岡市の事故、通学路の安全対策というものは、本当に大事だと思っております。その他、安心して暮らせるまちづくりということ、このことも本当に通学路を含むですが、あるいは原子力防災を含むですが、大事だなということでもあります。

今も申しましたとおり、内容によっては十分対応できていない部分があるんですが、職員は真剣に取り組んでいることだけは申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 職員の皆さんは、本当に町長から高く評価されておりますので、それにお答えしていただくような今後のご活躍をお祈りしたいと思いますし、また語るつどいから、今年だけでなく去年もされているわけですが、これの関係から町民の皆さん方のご意見をお聞きいただき、町政に生かされた施策に取り入れたというようなものがございましたらご披露いただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一つ竹野からも要望がちらほら出ておるんですが、ドロップネット方式ですね、いわゆる鳥獣害被害に対しての。これも確か村山議員が持って来られたんですが、安井地区、塩田谷地区、全員の署名捺印がありました。これも、まさに地域が一丸となって取り組まれるということで担当課、久木君、一生懸命フォローしてくれたと思います。

あるいは、観光協会もそうなんですね。過去にも、私も町長でない時代に、何回も観光協会立ち上げの話がありました。しかし、ことごとくつぶれたわけですが、観光協会が設立されました。これも率直な意見だったと思うんですが、今の商工会長野間之暢さんがどうせまた丹波や瑞穂でやるんだろうと思っていたと、せやけど実際は3町しっかりとした観光協会になったということの話がどこかの挨拶にありました。私も人が言われると、本当にそうだなと思った次第です。

何でもないですけどまた申しますが、町のシンボルを制定したということについても、これも須知高校生、私は蒲生野中学生とか、瑞穂中学生も含むというような話をよくするんですが、未来を背負ってくれる人たちからの意見で取り上げさせてもらったと思います。ある

いは、今年の原子力避難訓練についてはもちろん梅原団長の消防団としてのご協力、あるいはその他の関係機関の協力もありましたが、北部5集落入ったときの要望でありました。昨年実施しました上乙見の避難訓練も、ほとんどの上乙見の人が参加してくださいましたけれども、この避難訓練についても地元要望でありました。

そうしたことで、金のかからないという形で、ラジオ体操なども本当に一体化という点では非常にプラスになったと思いますね。こういうことも、自然発生的に、いや金がかからないでできることということでやろうやないかということで、教育委員会の絶大な協力で実施できたと思います。

そうして、その町民の多くの皆さんが提案されたことを、役場という表現をさせていただきますが、取り組んで、そして喜んでもらったり、またこうしようではないかという雰囲気になったのではないかと私は思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） やはり、そうしたそれぞれの地域にはいろいろな課題とか、町政に対する思いもあろうかと思えます。そうした課題に果敢に取り組んでいく、解決していくという姿勢が、町民目線での町政運営であろうと思えますので、今後もそうした中で、次年度も同様に語るつどいを開催していくおつもりはあるのかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ぜひ継続していきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） それでは次に移りまして、3点目でございます。平成25年度国保会計予算編成についてでございます。

国保会計予算につきましては、本年度の予算におきましても基金の繰り入れに伴いまして厳しい予算編成になりましたが、次年度以降の国保会計運営はさらに厳しい編成となるのではないかと推察をいたしております。基金も底をつき始めておりまして、医療費の高騰とかによりまして、ますます収支バランスを考えますと国保税の改正、すなわち国保税を上げないと仕方ないかなという状況になるのではないかと思います。住民の健康と医療を守る立場から、町長の国保財政運営に対するお考えをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国保税率の改定についての基本的な考え方、毎回示していたんですが、要は、いろんなお金があるのに改訂という値を上げるということは非常に説明しにくいので

ということでありましたところで、国保事業の財政運営ですが、ご指摘のとおり年々上昇する医療費の増加等によりまして、大変厳しい状況となっております。

今年度は特に、一般被保険者に係る療養給付費、高額療養費が当初の見込み額に対しまして大幅に上昇しております。今後もさらに伸びが懸念されるところであります。

平成25年度の当初予算編成に向けまして、現在府単位で実施しております保険財政共同安定化事業の財政調整のあり方や今後の医療費の動向などを踏まえ、国からの通知をもとに予算を編成することになりますが、現時点では未確定な部分が多々ある状況であります。

国民皆保険の最後のとりでとして、被保険者の皆さんに安心して医療を受けていただくためには、国民健康保険の役割は大変大きく、安定した財政運営が求められたところですので、国保税率等の見直しも含めて検討していく必要があると認識しております。

被保険者の皆さんの状況も十分に勘案した上で、国保運営協議会に諮りながら慎重に検討してまいりたいと考えているのが現在の状況であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 大変厳しいだろうと思います。先月末、11月の終わりだったかな、国保運営協議会が開催されたと聞いております。現状の国保会計を踏まえた次年度予算編成にも触れられたのではないかと思いますけれども、そうした中での議論の行く末はどうであったのか、わかっておればお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 先月末に開催させていただきました運営協議会におきましては、今年度、平成24年度の12月に提案させていただいております補正予算を中心にご審議をいただいたところでございますけれども、基金残高の推移とか、今年度補正でお願いしております医療費の伸びなどから、次年度以降の保険税率の見直しも次期運営協議会には、また一定ご相談させていただきたい旨の提案をさせていただいたところでございます。

まだ具体的な数字等は示すことができておりませんので、今後の運営協議会での議論をお世話になりたいと考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 国民皆保険制度という現状を見ますと、一つには公務員共済とか、社会保険、それから国民健康保険と分かれておりまして、それぞれでの独立採算で運営されているということでございますけれども、どうしても市町村が母体となります国保会計制度は、自営業者でありますとか、共済、社保を退会された、また定年を迎えられた方とか、おおよ

そ大半が60歳以上の加入者ではないかと思われまし、また当然のことながら、年を重ねていけば医療にかかる頻度も多くなると、当然のこととございまして、さらには現代病でありますそういった病気の発症も多くなるということは言うまでもございせん。

加えまして、国保加入者の所得は現役世代に比べますと当然低いというのは当たり前のことで、また無職でありますとか、特に最近非正規労働者、この方なども加入しておられまして、所得水準が極めて低いところにあるということで、その行く末が結局は悪循環となりまして、払えないとか、滞納者を生む結果となっているのではないかと思います。

医療費面からも国保会計の負担は、おのずと増えていくのは当然と言えるのではないのでしょうか。住民の安心を担保する医療制度の確立には、負担を抑える施策も必要ではないかと思ひます。というのは、すなわち安定した医療制度を守っていく、また住民負担も軽減することになれば一般会計からの繰り入れもやむを得ないのではないかと思いますけれども、そうした一般会計の繰り入れについての町長の考えをお伺いしたいと思ひます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基準内は、今も続けているわけですが、それ以上のことは現状は考えておりません。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） あわせまして、9月の決算委員会のときに私も申し上げたんですけども、国保税を決定する中で資産割というのがあるわけですけども、もともとこの資産割というのはたくさん土地を持っていたり、財産を保有しているということで、利益を生んでいたからということがあったと思うんですけども、最近では土地、建物を持っていたても何ら利益を生まない。そうした中でまだ資産割という、いったら配分があるんですけども、これについては廃止すべきでないかというふうに私も申し上げたんですけども、その方向でのお考えはございますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう不動産にかかわっての資産割は、今の経済状況からはナンセンスだなと半分ぐらいは思ひます。ただ、何か最近言っていますように、1,500兆円以上個人資産があるというようなああいふ数字を目の当たりにしますと、京丹波町でもそういう預金をしてられる人があるのではないかと、それもある有力な資産ですので、そこからはどっと納めてほしいなという思ひも、これ多少ジョークがあったとしても、そういうことも含んで資産割ということについては、慎重に検討しなければならないのではないかと思います。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 全国的にみましても、市町村単独で運営するには限界があるのではないかと思います。広域的な運営などに移行させるお考えはないか、お伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのことは全く同感で、単独市町村で今後も維持することは困難だと思っております。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） それでは、次に移りたいと思います。

教育長にお尋ねしたいと思います。土曜授業の関係でございしますが、全国各地で広まっております土曜授業につきまして、その背景には新学習指導要領により授業時間が大幅に増えたことがございしますが、特に先進国でありながら世界的に見ましても、また近隣アジア地域、隣国等の中でも、近年日本の学力は低下の一途にあるのではないかとというようなことが報じられておりまして、ある機関がそういったテストをいたしますと、韓国、中国、フィリピンはどうだったかわかりませんが、そういったところよりかなり劣っていると。

そういうことの背景から全国的にも広まっているのではないかと思いますし、発端が、土曜授業の広まりを見せたのが大阪からではないかと思うんですけれども、本町においてそういった導入のお考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 土曜授業の導入についてでございますけれども、平成14年度から学校週五日制が完全実施されまして、土曜日における教育活動のあり方の転換が図られまして、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに社会体験とか、あるいは自然体験などのさまざまな活動を体験させ、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性、あるいはたくましく生きるための健康や体力など、子どもたちに生きる力を育むという趣旨のもとに、各地でさまざまな取り組みが進められてきました。

しかしながら、学校週五日制の完全実施から約10年経過した今日、学校週五日制の理念がどのように実現しているのかを検討する時期にきております。

一方、先ほどもありましたように、学習指導要領で小中学校で授業時数が週1ないし2時間増加することになりまして、授業時数の確保に向けまして長期休業を短縮したり、あるいは学校行事を工夫したりしてきております。

本年度、京都府教育委員会の土曜日を活用した教育のあり方実践研究校としまして、町内竹野小学校と和知中学校が指定を受けまして、いわゆる土曜日を授業日とするということで

実践研究をしておりますので、実施による効果とか、あるいは課題などを検証しまして、また府の教育委員会が今後示されます基本方針を踏まえながら、土曜日を活用した教育活動のあり方について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） よくわかりましたですけども、例えば大阪府とか、埼玉県、東京ですか、かなり土曜授業を取り組まれている府県があるんですけども、教育長としてはそうした府県では何で取り入れられていると思われますか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 他府県では、主に授業時数が増えたということで、授業時数の確保という観点、学力という観点が強いのではないかと思いますけども、実は京都府は少し趣旨が違まして、本来の土曜日のあり方がそういうように使われているかどうかというのがございまして、例えば本来学校週五日制が取り入れられましたのは、社会体験とか自然体験とか、あるいは家族で本当に触れ合うとかそういったことを行うために土曜日を休みにして、そういった時間に使っていこうということで導入されたところであります。

ところが、いろいろアンケートをしますと、土曜日、子どもたちが、例えばゲームをしたり、テレビを見たり、あるいは家で休んでいるというような、特に都市部なんですけれども、そういった子どもたちが多いと。本来の土曜日の使われ方が使われてないのではないかなというようなことから、府の場合は土曜日をそういった子どもたちの自然体験やそういったものが、できるだけ広まるようにもう一度考えていこうという趣旨で、現在の京都府下、京都市を除きますと約小中学校340校ありますけれども、そのうち22校、手を挙げさせていただいて、今年から土曜日の授業を取り入れているということでございます。本町、2校がやっているということでございます。

そういった中で、本町は土曜日を見させてもらいますと、スポーツ少年団とか、あるいは中学校はクラブとかいうことで、かなり土曜日の本来の趣旨の使われ方をしていると思っております。

本来、ただ授業をそのまま国語とか、算数を土曜日にやるということではなくて、保護者の方に来ていただいて、保護者と一緒に勉強したり、あるいは竹野小学校のように一緒に音楽を聞いたり、あるいは運動会をしたりというそういった形で土曜日を使っていいただいて、そして本来土曜日を使うと月曜日が休みなんですけど、月曜日も授業日にして登校するというような形で今現在していただいております。

だから、こういった成果と課題、いろいろ踏まえながら、学校と十分相談しながら土曜日の授業については、次年度に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 昨日、教育長、篠塚議員の質問だったか学力向上対策については、いろんな取り組みの紹介をされたところでございます。

毎日の積み重ね、家庭での生活学習、わかりやすい授業、教師のスキルアップなどなど、お答えいただきまして、また町長からも、平成25年度予算編成に当たりましては、将来を担う子どもたちの学校教育の充実は欠かさないというようなお答えもあったわけですが、その学校教育の充実にということを挙げられましたけれども、この中身についてお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学校教育、学習指導要領にのっかって、しっかり子どもたちに基礎、基本をしっかり教えていくということが大前提でありますけれども、例えば来年度中学校で完全給食をさせていただきます。これも大きな教育の一環だということで、これも大きな充実の一つだろうというふうに思っております。

それから、また現在それぞれ特別な支援を要する子どもたちが非常に増えてきているような状況があります。せんだって国の調査で、全体の子どもの6.5%が支援を要するという数値が出ておりましたけれども、そういった支援を要する子どもたちのために支援員という非常勤の講師を入れさせていただいておりますけれども、これもかなり町の予算を大きく入れさせていただいて、それぞれの学校にそういった支援員を配置して、一人一人にきめ細かな指導をさせていただいているところでございます。

また、先生方のそれぞれの研修も、もちろん府やあるいは教育局単位の研修もありますけれども、来年度は町独自の研修予算も積み上げさせていただいてやっていきたいと思っておりますし、また、教育実践推進校というか研究校を、積極的に国や府、あるいは、町の研究指定をさせていただいて、学校全体を活性化するといいますか、教育実践を指定させていただいて、先生方の力量スキルアップ、そしてまた子どもたちへの指導方法への改善等も十分進めていきたいなと思っております。

以上のようなところです。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 懇切丁寧にありがとうございました。よくわかりましたので、これで

私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。１時から再開をいたします。

休憩 午前１１時３１分

再開 午後 １時００分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

東君。

○７番（東まさ子君） それでは、ただいまから平成２４年第４回京丹波町議会における私の一般質問を行います。

まず最初に、社会保障と税の一体改革について伺います。

２０１２年８月１０日、消費税増税を柱とする社会保障と税一体改革関連法が、民主党、自民党、公明党の３党の強行によって可決、成立をいたしました。現行５％の消費税率を平成２６年４月に８％、平成２７年１０月には１０％へと二段階で引き上げ、今の２倍にするという大幅な引き上げであります。

消費税増税法案が強行されても世論の過半数は反対であります。増税法が可決された直後の毎日新聞の世論調査には、９２％の人が消費税増税が暮らしに影響すると回答しております。消費税の増税が国民の暮らしに深刻な影響を及ぼすことを浮き彫りにしており、責任は重大であります。

この一体改革で年収３００万円の世帯で、年間２４万円もの負担が増えます。今のデフレ不況のもとで消費税を増税すれば、国民生活や景気をどん底に突き落とします。そして、デフレ不況の最大の原因は働く人の賃金が下がり続けていることであります。本町のサラリーマンの平成２０年度の一人当たりの給与収入は３７０万円、平成２２年度は３５０万円であり、３年間で年間２０万円減っている状況であります。デフレ不況から抜け出すためには、働く人たちの所得を増やすことが必要であります。消費税増税の中止こそデフレ不況から抜け出す道であります。

９月議会での町長の行政報告で、町長は社会保障と税の一体改革が成立したことについて、我が国財政が予算の半分を国債に依存している異常な状態にある中で、安心かつ持続可能な社会保障実現のためには、安定財源の確保は避けられない課題であり、法案成立を歴史的な一歩として評価すると表明をされてました。

消費税は、所得の低い人ほど負担が重くなるという弱者いじめの不公正な税金であり、増

税は地域経済と財政を一層悪化させます。子育て世代も、現役世代も、高齢者も今であっても負担が大変であります。中小業者や商店も商売も大変であります。国民の暮らしにはかり知れない打撃を与え、景気をどん底に落とす消費税の増税実施について、再度町長の所見を求めます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年11月21日、全国町村長大会の際の意見を踏まえまして、消費税率の引き上げを踏まえて検討することとされました関連する諸施策については、社会保障制度改革国民会議等において、地方の意見を反映させるとともに低所得者対策については、国の責任において実施することなど基礎自治体としての使命として、住民の暮らしを守るという視点と立場での意見を全国町村会に結集し、知事会市長会とともに国に対して意見を届けたところであります。私の立場であります。

以上であります。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 次に、医療、年金、介護、保育など社会保障は一体改革とありますが、用意されているのは切り捨てばかりであります。増税しても社会保障は悪くなる一方であります。総額2兆円に及ぶ年金支給額の大幅削減と、支給開始年齢を68歳から70歳へ先送りする高齢者への年金の大幅カットを押しつけようとしております。

また、子ども・子育てシステムは、公的保育制度をなくし個人契約にするなど、また医療においては3年前は廃止と言っていた後期高齢者医療制度を棚上げする一方、70歳から74歳までの医療費の自己負担を1割から2割へ実施をする検討をしております。

現役世代、高齢者、子どもにも負担増と給付減を進めることは改革と違い、改悪ではないでしょうか。町長の所見を求めます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 社会保障と税の一体改革では、少子高齢化などの人口構造の変化や雇用基盤の変化、貧困格差問題などに対応するため、高齢世代や現役世代という世代を問わず、給付と負担の均衡を図ることで、社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成を目指すこととされております。

その中では、年金、医療、介護、子ども・子育て支援等に係る今後の基本方針とその財源が示されております。しかし、短期間で修正協議が進められたものもあり、引き続き社会保障国民会議での議論を注視するとともに、この一体改革により社会的弱者に対する施策を維持しながら、将来にわたって持続可能な安定した社会保障制度が構築されることを期待する

ものであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 消費税は、日本経済も京丹波町の経済もどん底に突き落とし、財政破綻もひどくしていきます。食費や電気、ガスなど住宅関連の費用、衣服費や医療費など毎日の生活にはお金がかかっておりますが、これらの家計消費によって暮らしが成り立っています。消費税が5%から10%に増税することによる負担増は13兆円、社会保障の連続改悪とあわせると20兆円を超える負担増となります。

こうした負担増は、家計消費に打撃を与え、不況に輪をかけます。この内需の6割を家計消費が占めておりますが、この内需の低迷、冷え込みが企業の所得に影響し働く人たちの所得を減らしていきます。

その結果、税収、所得税や法人税などの減収を招き、消費税の増税が不況の原因になって、さらに悪化をすることは1997年の税率が3%から5%のときに実証をされております。国の税収は、増税前の1996年度と2010年度と比較をすると、14兆円も減収になっているのであります。

消費税増税は財政を立て直すどころか、財政再建に逆行をいたします。町内の経済や中小企業に与える影響をどのように考えられた上で、今回の消費税の10%への増税を評価されたのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 増大します社会保障費全般の健全な運営のために、消費税が上げられたものと理解しております。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 町長が今回の消費税の増税について、急な解散などもあってこれから減税対策とか、いろんな細かいことについて国民会議でもって決めていくんだということを答弁されていたんですが、国民会議のメンバーなどを見ても、そういう該当している本人とか、一番痛みを受ける立場の代表が入っていないとか、そういうことでありますし、本当に町内の個人におきまして、中小企業におきまして大変厳しい中での増税ということで、町は地域の経済の振興に毎日、日々仕事をしていただいているというのがあるんですけども、このように1997年の5%の増税のときに景気が悪化したというのが実証済みであるのに、全国町村会あげてのそういう見解のようで今お聞きをしたんですけども、こんなことで本当によいのかなというふうにと思いますが、自治体関係者として今回のそういう増税に

ついて、よしとされるのかということでもあります。

それをもう一回お聞きをしておきますが、さらに本町は病院、診療所がありますが、医療機関への深刻な影響も懸念をされております。病院や診療所は仕入れに際して、診療に必要な医薬品とか医療機器などを購入するときに、消費税を支払いしておりますけれども、消費税の制度においては、病院で診療したときの医療費については非課税となっているために、医療機関は患者から消費税を受け取ることができないということになっております。例えば、高額な医療機器を購入したとすれば、消費税を病院は支払うことになりますけれども、それを患者に転嫁することができません。これが現行制度のままの場合と、それから８％、１０％へ引き上げられるとするならば、本当に病院としても大変大きな影響を受けるということになりますが、そうした１０％になったとき病院の経営への影響についてはどのように見ておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、病院経営にはよい作用が起きないということを、今議員さん、おっしゃったとおりだという認識でおります。

それと、何回も聞いていただいているんですが、上げることをまず決めました。そこで、社会保障国民会議でどういうサービスをするかということこれから詰めるので、それを注視するというふうに回答しております。

また、社会的弱者に対する施策についても、政府は責任持ってこのことも実施するといっているんで、それを信じているということでもあります。全般社会保障制度が持続可能な状態にするために、今回の消費増税ということで、そのとおり認めていかざるを得ないなということでもあります。

私は、もう一つ申し添えておきますと、北欧型とか、あるいはオランダ型と言われるような、どっちかというアメリカ言葉でいうと、大きな政府とかいう意味の、負担もしてもらってきちっと給付したほうが、日本的文化制度が確立するという考えでおります。

あんまり競争、競争して負担も少ないけどサービスもないというのは、日本の歴史、文化に合わないという考えでおります。消費税、今回そのことで賛成しているわけではありませんが、国家を経営します政府が、信頼されてないということを嘆いているというのは残念に思ってるんですね。もっと国民が政府を信じて、しっかり負担をするべきはして、そして、きちっと給付サービスを受けるということが日本的だなという考えでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） ヨーロッパの消費税の問題も挙げて言われたんですけども、特に消費税というのは弱者に負担が重いということで、いろいろと弱者対策も今後とっていくということでもありますけれども、本当に今景気も悪くて、増税がきたら本当にどん底になるということでもありますので、きっぱりとそういう町民の立場に立つならば、しっかりと増税反対であるというべきであるということを指摘させていただきまして、次にいきたいと思います。

次に、国保事業について伺います。

今、社会保障の制度の改悪が進められております。特に、国保制度を広域化して、これまで住民とともに築いてきた市町村国保の成果をこわし、社会保障としての役割を変質させようという動きが強まっております。

本町の国保税は、平成20年度、21年度と連続して引き上げがされました。その後据え置きで現在に至っておりますが、所得が減少し続けている中、非常に重い負担となって、今町民が苦しんでいる状況であります。

決算では、いつも収納率が問題になりますが、滞納が減らない理由について、町長はどのように考えておられるか、受けとめておられるかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 負担できない人と負担できるのに納付しない人があるなというふうに見ています。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 次に、国保税の滞納件数と、それから町がされております滞納対策についてお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 堂本税務課長。

○税務課長（堂本光浩君） 国保税の滞納件数につきましてですけれども、平成21年度現年度分で415件、平成22年度分374件、平成23年度分340件となっております。

対策につきましては、京都地方税機構と連携をするということ、それから、国保制度への理解を求めていくということ、また、具体的な対策としましては口座振替制度、あるいは夜間納付窓口と納期内納付推進の取り組みをさらに推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 今、滞納件数と滞納対策になってるのかちょっとわかりませんが、お聞きをいたしました。

私は滞納というか、収納率というのはもうずっと4、5年上がっていないということです

ね。同じレベルできている。税機構でいろいろと徴収をしていただいておりますけれども、徴収率というのは上がっていないと思っております。それは、なぜかといえば、払えないほど負担が重くなっているということで、根本の問題を直さない限り何ぼ徴収を強化しても限界があるのではないか、これ以上続けると町民を苦しめるだけになってくるのではないかと、このように思っております。

例えば、国保加入者の所得区分であります、所得なしが50%、100万円以下が77.1%、200万円以下が92.8%でありますし、それから、どういう皆さんが滞納されているかといいますと、所得なしの方が14%、100万円未満の人が27%、それから、200万円以下が65.6%であります。

町長が、先ほど滞納についての受けとめを聞かせていただいたときに、払えない人と払えるけども払わない人があるという答弁であったんですけども、この数字から見たら、そして400人でありますとか、そういう滞納されている方が皆払えるのに払っていないというか、滞納者イコール悪い人みたいな受けとめに聞こえるわけでありましてけれども、なぜ払えないかというのを考えなくてはだめではないのかなと思うんです。それがなかったら、この問題は解決のしようがないということになって、滞納している方も、相談に行っても相談のしようがないというか、そういうことになってくるのではないかと、思っているわけです。それについてはどうでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ない袖は振れませんので、所得がないということになったら本当に払えないと思います。どういうふうにご質問いただいたのかちょっと私も申しわけないんですが理解がなかなかできてないんですけど、とにかくしっかりと今言ってもらってることで、一層調べるというより話し合いをして、なぜ払えないか、払えないものは私、払えないと思います。払える人は、これからもしっかり払ってもらうことに尽きるということを最初に申し上げました。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） そうしたら、話し合いをされて、払えないと、お金が毎日の生活のためのお金しかないということになったら、町は今までどうされてきたんですか。

○議長（野口久之君） 堂本税務課長。

○税務課長（堂本光浩君） 一つですけれども、基本的に徴収率は平成21年度から比べますと上がっております。現年度分につきましても、過年度分につきましても、税機構なり本町

というか町民の理解、被保険者の理解のもとに上がってきているという事実の一つ申し添えたいと思っております。

基本的には、納付をされておられる方が9割を超えます。92.6%を超えております。その中でも生活、かなり苦しい方もいらっしゃるかなと思っております。そういった方に関しても、お支払い、今町長が申したとおり負担をされている方もいらっしゃいます。そういったことに関しても、やはり支払いにくい方に関しても事情を聞きながらではありますけれども、何とか納付いただく努力をさせていただきたい。それで、もし納付をいただけることが難しいのであれば、一定納期を延ばさせていただいて、分納をお世話になるというような取り組みをさせていただいておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） いろいろお話し合いもされて、訪問もされてと努力していただいているというのは、これまでのいろいろな質疑の中で一定理解はさせていただいておりますが、例えば、実績で見た場合、そうしたら保険税の減税が申請された減税があったかといえば、ないですね、国がしている失業されたときのそういうものは4件か5件かお聞きしたというのはありますが、本当に生活に困っているので申請しますといったときに、そういう措置というのは一回もありませんよね、それは納期を細かくして延ばすというのはあったとしても。

そういうことを積み重ねていっているというときには、解決しませんね、滞納というのは。どんどん後へ送っていくばかりでね。そうすると、話し合いをするというのであれば、本当にいろんな制度も活用するとか、そういうことも含めて親切、丁寧な相談にのって、滞納をつくらない、生活第一の徴収のあり方に変えていかなければ、金額的には増えるばかりで、住民的にも信頼が得られないような行政運営になっていくのではないかなと思います。しっかりとそういう税金の減税、申請減免とかそういうことに取り組んでいただけるかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 堂本税務課長。

○税務課長（堂本光浩君） 申請減免の関係ですけれども、減免をするということイコール、やはりそちらにはその分を負担していただく方がいらっしゃるということを踏まえながら、慎重には対応をさせていただきたいかなと思っておりますのと、国保だけの枠組みでそういった住民との相談を受けておるといようなことは思っておりません。

やはり、いろんな福祉サービスがある中で、社会保障の一つとして国保もありますし、ま

た生活保護の関係もありますし、そういった枠組みの中で広く窓口、我々が受けるのであれば、そういったことも踏まえてご相談をさせていただいているという状況であろうかと思っておりますのでご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 本当にない袖は振れませんので、しっかりと相談にのって生活ができるようにお願いしておきたいと思います。

それから、国保加入者、あるいは高齢者の方が病院にかかれたときの毎月の医療費負担のことですが、それを高額についた場合の、軽くするために限度額適用認定証というのがありますが、これは申請しないと発行されませんが、発行状況というのはどういうふうになっているのか、みんな知っておられて活用されているのかどうか、お聞きをしておきたいと思っています。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 直近の限度額適用認定証の発行状況でございますが、年齢や世帯の所得に応じて交付する証が異なりますが、限度額適用認定証は69人、限度額適用・標準負担額減額認定証は100人の方に交付しており、交付件数は合計で169人という状況でございます。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 一般会計からの繰り入れを行って、保険税を引き下げるということですが、この平成23年度も平成24年度も国保の会計を見れば、今の保険税率では賄いきれていないというのは数字で出ているわけですが、そうすればどうするのかということであります。町長は、岩田議員の質問に答えて、基準以外の繰り入れはしないということでありました。

私は税率を上げるというよりも、引き下げるべきではないかと思っております。それは、福祉医療の子どもの医療費の無料化でありますとか、そういうものに対して国の補助金が減らされているということやら、特定健診でも以前は一般会計でされていたものが、国保の会計で見なくてはいけないということになっておりますし、そういう医療費だけではなく、ほかの要件によって保険税が引き上げられているということもありますので、保険税を引き下げのために繰り入れるのではなしに、そういう部分を町が負担するという名目で繰り入れをすればどうか。

また、滞納ですが92%現年分、92%の徴収ということで課長が言われましたが、あと

の８％の分を、未収金の半分を町が繰り入れるとか、よその市町村ではそういうふうな形で繰り入れをやっているとありますね。それは加入している人、お金を払っている人には未収金分を負担するというのは関係ないというか、助け合いということになってるかもわかりませんが、直接の責任はないということで、それはやはり町が責任を持って、その分を責任を持つというのが本来のあり方だと思うので、繰り入れのために下げるのではなく、医療費だけでなしに必要以上の理由による保険税に影響している分を町が見ると。

そういうことも含めて考えていかななくては、これ以上保険税率を上げて、そしたら国保会計がどうなるのかというふうになってくるので、ますます払えなくなる人をつくっていくということになりますので、そこら辺のことを、基準外は入れないということでもありますけれども、やっぱり愛のあるまちづくりということによっていただいておりますので、そういう立場で新たに考えてみるということについてはどうでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本来国保会計の事業運営は、国庫補助等と保険税で賄うことが原則となっております。一般会計からの繰り入れにつきましては、何回も申しますが、ルールに沿って実施することが適切であると考えておりますので、左様ご理解いただいたらうれしく思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○７番（東まさ子君） ルール分ということはわかりました。それは了解しておきますが、本町のように、加入者の所得が全体的に低くなっている、そのために国保税が高くなっているという部分においては、やっぱり負担軽減のために自治体として取り組んでいくというのが大事な仕事であると思っております。

ルール分は、国の法律によるルール分がありますので、それは理解をさせていただいておりますが、やはりそういう町の仕事としての役割を果たしていただかななくてはならないということを申し上げておきます。

それから、最後であります、地域振興拠点施設整備事業についてお尋ねをいたします。

京都縦貫自動車道丹波綾部道路の開通に伴い、本町においては一般道通行車の大部分が自動車道を通り、通過する町となることが想定されるとして、自動車道を走っている車を地域資源ととらえて、丹波パーキングエリアと一体化させてハイウェイテラス・京たんば整備事業を行い、地域の活性化を図るとしております。

建設する地域振興施設は、飲食施設、特産物販売施設、加工施設、地域情報発信施設、交

流広場など整備がされるということをお聞きしております。この施設整備にかかる資金は、町が調達をし、設計、建設、完成後の維持管理、運営まで民間事業者に一括発注するDBO方式で事業が行われるということでもあります。

事業契約期間は平成42年3月31日までで、運用開始は平成27年4月1日となっております。総事業費は18億2,500万円で、その財源は補助金が7億7,855万円、過疎債が10億845万円、一般会計から3,800万円という予算が組まれました。借金である過疎債の償還計画についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域振興拠点施設整備事業に係る過疎債の借りに関しましては、10億円を超える金額を見込んでおり、償還期間につきましては12年間で、内最初の3年間は利子分だけの償還となります。

償還計画としましては、現状の過疎債の適用利率0.7%で計算してみますと、約6,000万円の利子が発生し、年平均約8,000万円の元利償還金となる見込みでございます。しかしながら、過疎債の元利償還金の約70%は交付税算入されますので、実質的な町の負担額は年平均約2,400万円の見込みと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 施設の使用料を年額固定額ということで2,000万円、そして売り上げの一部ということで、施設の使用料を事業者からもらうということでもあります。

一方、町としては、交流広場、地域情報発信センター、周遊サービス施設は町のいわば施設ということでもあります。これは、事業者には維持管理費を払うということになりますか。払わないということですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう名称にいろいろしてますけれど、一つの施設ですので、今いろいろ申し上げている予算は個別のものではないというふうに理解してもらった方がいいです。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） そしたら、こちらから維持管理費として払う分はないということで、そういうふうに受けとめます。

利子を含めて8,000万円、交付税の関係があるので、実質町の税金で負担する分は2,400万円ですか、そういうふうにお聞きしたわけでありましてけれども、借金返済3年据置き12年間ということで、ちょうど15年間の契約期間で終わるということになると思う

んですが、借金の返済というかそういうものの担保というか、毎年2,000万円プラス変動部分をいただくということになります。そういうことについてはどのように担保されているのでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これは町の計画ですので、このように実行するのみであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 施設ができるということで、いろいろ計画をされておりますが、交通量がやはり大きなポイントになると思うんですが、1日に1万8,100台ということされておりますが、直近の交通量というのは調査というか、資料というかそういうものはあるのでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、東議員が質問されたことを、私も担当職員にきちっと質問をして、完璧に資料ができているなと感じております。資料があるということです。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） そしたら、資料があるということでありますので、教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 事業の計画を立てますときに、交通量の調査等を用いて基本計画を立てております。今、おっしゃいました1万8,100台につきましては、将来の計画交通量でございまして、事業の収支の見通しにつきましては、平成22年度までの交通量を集計しまして、想定して売り上げ等については計上いたしております。

なお、平成22年の半期と平成23年につきましては、丹波綾部道路が無料化になっておりますので、その時点の交通量は予測数値には用いておりません。それ以前の数値を用いまして、各部署の収支見込みは計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） わかりました。平成22年度のそういう資料の数は載っていましたが、見させていただいております。

それから、活性化ということで地域の活性化のために施設が建設されるということでありますので、より多くの町民の皆さんが参加できて、物も言えてということにならなくてはいい

けないと思いますが、この計画ではいろいろとグループをつくって、一括ＳＰＣ特別目的会社でありますとか、そういうところに参加して、いろいろと参加をしていくということになっておりますが、いろいろと野菜をつくっている人なんかがこのときに一緒に入れなくて、後でもそういう販売協力者として取り組んでいけるのかどうか、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 出荷協議会とかいって、言葉出てますね。そういう形です。原則、今日言って明日というわけにはいかないでしょうが、皆仲よく利用してほしいというのが町の立場ですので、そのように理解していただいたら結構です。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） いろいろとこれから話になってくるんだろうと思いますけれども、やはり地域の皆の利益になるような施設にならなくてはいけないということでもあります。そのためには、いろいろ加工品もつくっておられるところもあるかもわかりませんが、やっぱり野菜とかそういう特産物が主に私たちが参加しやすいということになりますので、そういうのをきっちりしていただきたいと思うのと、雇用についてはどのように、地元雇用というのは相手方の参加者に言っておられるのか、地元雇用となっているのかどうかお聞きをしておきたいと思います。たくさん人が要るのでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そんなにたくさん人がいたら、採算にのらないと思いますけれど、いずれにしても、地元が運営会社に指定されたとしたら地元の人ばかりになるだろうし、出荷者は地元の人だろうし、買い物に来られるのも地元が3割とか4割、通行客が6割とかいう感じになるのと違うかなと思ってますけど。

○議長（野口久之君） 東君。

○7番（東まさ子君） 税金をつぎ込んでの事業でありますので、町民のためになるそういうものにぜひともしなくてはいけないということでもありますし、そのことがやっぱりもっと皆が町内の中へ入ってきてくれるようにしなくては、一部の人のためになりますので、申し添えておきます。

○議長（野口久之君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。1時55分から再開をいたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時55分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田 均君の発言を許可します。

山田君

○6番（山田 均君） ただいまから平成24年第4回京丹波町定例会における、日本共産党山田均の一般質問を行います。

今、激しく戦われております総選挙の最終盤の時期に重なりましたが、今度の選挙では国民の大多数が反対をしている消費税増税を強行した政党への審判、使用済み核燃料棒の処理方法もない原発は、現実的で実現可能な方法として原発はそのまま全て廃炉にする。原発は直ちにゼロにする。再稼働を認め、原発ストップは10年、20年先に延ばすのか。

また、例外なき関税ゼロを原則にするTPPに参加すれば、食料自給率は13%まで低下し、医療、労働、金融や保険などにも大きな影響を及ぼし、国民の暮らしに直接影響する。こんな国にしているのか。

また、国防軍の設置や9条を変える核武装などに向けた憲法改悪を許すのか、国の進路を大きく右に向けるのか、国民主権、軍隊を持たないと決めた第9条を基本にした国づくりを進めるのか、大きく問われている選挙だと思います。

日本共産党は、あの悲惨な侵略戦争に命がけで反対し、弾圧や拷問を受けながらも命がけで戦争反対を貫いた党として、党をつくって90年、戦争反対、国民主権を掲げて戦ってきた党として国民の期待に応えるように全力で頑張る決意であります。

地方自治体は、国の政治方向にも大きな影響を受けますが、自治体の使命は住民の福祉の増進を図ることを第一に、町民が安心して毎日が暮らせるように支援し、施策を実施することが第一の仕事です。この立場から、町政運営についてお尋ねをいたします。

私は、一つにはTPPについて、二つ目には畑川ダムと水需要の見通しについて、三つ目には来年度予算編成についての3点について、町長の施政の方針について伺いたいと思います。

第1点目は、TPPについてお尋ねをいたします。

TPP、環太平洋連携協定交渉参加について、今行われている衆議院選挙公約を見ても、民主党は協議を進め政府が判断、自民党は聖域なき関税撤廃に反対だが交渉は当然の態度です。維新やみんなの党は交渉参加の態度であります。未来は現状では反対といいながら地元では反対、国会では賛成の立場です。公明党は昨日発表されたとおりであります。

TPP、環太平洋協定とは太平洋を囲む国々の間で、包括的経済連携協定を結ぶもので、アメリカ主導でシンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリ、オーストラリア、ペル

一、マレーシア、ベトナムの9カ国に、カナダ、メキシコが新たに参加し、11カ国となりました。

T P P交渉はアメリカ主導で、例外なき関税ゼロ、非関税障壁の撤廃が大原則です。新たに交渉参加したカナダやメキシコも、大原則の例外なき関税ゼロ、非関税障壁の撤廃の原則承認が交渉参加の条件でした。

T P Pは例外なき関税ゼロが大原則で、参加をすれば農産物輸入は完全に自由化され、食料自給率は13%まで低下すると農水省も認めています。

J A第26回全国大会では、例外なき関税撤廃を目指し、米国基準で規制制度のルール統一を図るT P P交渉は、国家の主権をも侵害する危険がある極めて異質で極端な貿易交渉である。T P P交渉に参加することは、すなわち我が国の社会経済システムや農業を破壊させ、食料、安全保障を放棄し、安心安全な国民の暮らし、医療など我が国の根幹に係る制度を崩壊させることになり、断じて認められないとの決意をされています。

町長は、昨日の答弁で京丹波町の農業委員会や議会のT P P交渉参加反対の意見書や決議、全国町村会の決議を尊重したいと答弁をされましたが、町長はT P P交渉に参加すれば、中山間地域の、この京丹波町ではどういうことが起こるか考えられておられるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町が受ける影響につきましては、具体的に申し上げることがなかなか難しいわけですが、農業経営に大きな打撃を与えておられます。

今おっしゃったような食料自給率については、本当に40%から10%代になる可能性がある交渉だと危惧をしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 現在39%の食料自給率が13%に低下する。農林水産省が試算を行っているわけですが、具体的には米は90%減少すること、牛乳・乳製品は56%減少すること、牛肉も75%減少するとされております。

さらに、日本の食糧の安全基準表示が違うのは貿易の障害として非関税障壁となり、食品添加物の大量認可やアメリカ産牛肉の輸入規制の撤廃、遺伝子組み換え食品の表示をやめることになります。

こんな事態になれば、主要農産物のブランド化を図って、産地間競争と同時に農業の中心になってる米づくりが立ちいかなくなってしまいます。町長は食料自給率が13%になれば、

京丹波町の農業、どんな状況になると認識をされておるのか、改めてもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） よそに売れないわけですから、自分ところの食べる分だけ生産することになるんじゃないですか。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 自給率が13%に低下するということは、今も町長申し上げられましたが、本当につくっても売れないということになると同時に、農地、山林が荒廃することはもちろんですが、農村では集落維持そのものも困難となってきます。

政府が示しております20から30ヘクタールの規模、これを京丹波町に当てはめると丹波の地域では23人でよいと。瑞穂地域では17人、和知地域では13人でよいことになるわけであります。アメリカやオーストラリアと規模を比較はできません。100ヘクタール、1,000ヘクタールの規模ですから、全く比較すること自体が間違いですが、京丹波町では集落が85あるわけですが、計算しますと63%、6割の集落でもう農家はゼロになると、4割の集落では1戸の農家で管理をするということになります。

この京丹波町のような中山間の地域では、一番大きな影響を受けることになります。多くの集落が、本当に維持できなくなるとそういうことも想定されるわけですが、町長はそういう認識をされておるのかどうか、もう一度伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今数字で示されたとおりの推移するかどうかは予見できません。ただ、商業の世界でもシャッター街と言われるように、260万店舗ぐらいあったのがもう90万店舗とかに減ってますね。そういうことの例から考えますと、農業も農業従事者というか、農業をする人は激減することは明らかですね。そのことが集落崩壊につながるかどうかということについては、もう少し多面的に検証する必要があるかとは思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 片方では、国はそういう20から30ヘクタールという規模を示しているわけで、それで計算するとそういう数字になるということでございますし、本当に立ちいなくなるということは明らかであります。今政府が行っております調査でも、国民は安い食料を輸入するほうが良いと答えたのは5.4%と。国民が望んでおりますのは、安全・安心な国内産ということになっております。

京丹波町では、府下でも有数の酪農地帯でありますし、良質な堆肥を生産してそれを活用してどこにも負けない有機栽培を農業の振興の柱にして、どこよりも安全な京丹波町の農産物として押し出していくということが本当に必要だと思いますが、その点で町長の見解、伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 何にしましても、私が町長をしている間は、しっかりと農業政策を国、府制度の活用と同時に町独自でも守っていくということでご理解いただいたらうれしいです。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） T P P 交渉にかかわって、農業分野以外でも大きな問題があるわけですね。

医療の分野を見ますと、日本の医療は保険診療と保険が効かない自由診療を併用する混合診療や、医療分野への株式会社参入は原則認めていません。医療は命にかかわる分野であり、国民誰もが何らかの保険に加入する国民皆保険制度は、保険証があれば病院で診てもらえるわけですが、医療に新たに市場原理が導入をされれば、利益追求のために患者の選別、医師看護師が一部の病院に集中するなど、中山間地域の医療機関が大きな影響を受けることはもちろん、国民皆保険制度や地域医療の崩壊に拍車をかけることは明らかなです。ですから、日本医師会や医療関係者がこぞって反対しているわけであります。

また、労働者の移動が自由になれば、非正規雇用労働者を含め低賃金労働者がますます増え、働くルールも改悪をされていきます。郵便局の簡保生命と農協の共済は民間に比べ、優遇されているのは不公平、アメリカの保険協会が要求をしております。さらに、問題なのは日本の法律で規制されていても、海外から進出した企業が国内の法律で不利益をこうむったとして、国に訴えることができる損害賠償を求めることができるわけです。

こんな理不尽な T T P に参加すべきでないと考えます。一部には、国益を守るとか、米などは対象外になどと言われますが、T P P そのものは例外なき関税の撤廃、各国のさまざまなルールや仕組みを統一、これを目指すのが T P P 協定でございます。

ですから、例外を認めないのが T P P 交渉参加の前提条件であります。こんな理不尽で、国益を売り渡す協定について、町長の見解、再度伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国益を売り渡すという言葉もありましたが、とにかく主権国家で国益を守るという参加を表明している議員さんは、参加を表明している議員さんは主権国家だからそんな国益にそぐわないことをするはずないといっているのは、一つの論だなと思ってる

わけです。

できることなら、余り危ないことに近づいてほしくないというのは、私の年代の物の考え方です。ただ、とにかく国レベルの話ですので、余り私がいろいろ申したところで国に影響を与えないなということで、この程度にとどめさせてください。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 主権国家ということをよく言われますが、これまでアメリカにノーと言ったことは、オスプレイの配置を見ても、今の、これまでの日本はできていないわけでございます。そして、このTPPというのはそういうことを認めないというのが前提でございますので、やはりきっぱりと町民の代表として反対を表明し、貫くというのは必要だということを申し上げておきたいと思います。

第2点目は、畑川ダムと水道事業、水需要について伺っておきたいと思います。

畑川ダムの試験湛水が始まり、今後試験湛水の状況、確認点検などが行われて、本格的にダムから取水が行われていくことになります。計画では5,000トンの水を取水することになるわけですが、畑川からの水需要計画では丹波瑞穂開発団地で6,000人人口が増えるということで、平成4年から畑川ダム建設を推進してきました。

人口が増える見込みがなくなっても、少しの手直しでダム建設が必要として、これまで丹波、瑞穂の両町長は推進をしてきました。丹波高原は分水嶺で、水はないよりあったほうがいいと思うのは誰もそう思います。しかし、そこには費用対効果も、将来の人口設定も、実態と大きくかけ離れた見通しであったことは明らかです。

平成20年に提出された再評価委員会の資料でも、人口の増加は2,290人と当初見込みの約40%に減らされております。それでも人口が増える要因として、アンケート結果からとして、生活条件が整えば家を建てたい1,515人、556区画、家を建てて住みたい、185人、69区画、住民票を置かないが給水を希望する590人、216区画と答え、2,290人、841区画と水需要予測をしております。

平均1区画に2.72人として人口増を予測しておりますが、平成24年3月31日現在の資料を見ますと、京丹波町の1世帯当たりの平均人口は2.5人です。平成20年でも2.6人、開発団地だけが1世帯平均2.73人では、根拠も曖昧な人口増の見通しで、水需要予測をして本当に将来に責任が持てるのか、水増しをした水需要予測と言わなければなりません。

平成20年に提出された京都府公共事業再評価委員会の資料として、畑川ダム河川総合開発事業水需要説明資料で、開発団地で水需要予測で住民を置かない定住区画として216戸、

５９０人の水需要予測をしております。

私どもは、この２１６区画、実態調査を行いました。清風台が１１区画、みのりが丘２１区画、ワインの郷、瑞穂台１０区画、瑞穂平２２区画、瑞穂平第一次３０区画、憩いの里、瑞穂平第一期７２区画、四季の里、瑞穂平第二次２６区画、やすらぎの郷、瑞穂台２４区画、６団地の１１地区を１軒１軒歩いて確認をしました。結果、定住をされている方が１８戸、セカンドハウスが１３２戸、倉庫など１４戸、建物なしの更地が５０区画でした。全体の８割が水道加入の状況ではありましたが、計画年度の平成３０年に５９０人もの人が増え、見込み通りの水需要があると考えておられるのか、まずその点について、伺っておきたいと思っています。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 再評価報告書を作成する時点で、実際に加入申し込みがあり、目標年次までに給水が開始されると想定されるため、水需要予測に加えるのは妥当であったと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○６番（山田 均君） そういう想定をして、水需要の計画に加えたということでございますが、水道使用量を一人当たり２７１リッター日量で水道需要予測をしているわけでございますが、今申し上げましたように定住が１８戸、セカンドハウスが１３２戸、実際見ておりますと日曜日、土曜日来られる程度で、実際月のうち何回来られるかということもあるわけでございますが、ですからそういう場合に全ての１戸、２７１リッターで計算するということは、住んでいないのに使うという計算をしていることになります。また、更地もあるわけでございますし、倉庫もあります。その全てを５９０人住むというようにみるのは、非常に問題があるし、そういう見方ではなしに実態に即した見方というのが当然ではないかと思うのですが、改めてもう一度伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 再評価報告書では、実際に加入申し込みがあったわけで、目標年次までに給水開始がされると想定されるため、水需要予測に加えるのは妥当であったと考えているということでもあります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○６番（山田 均君） 水需要予測に加えるのは妥当だと言われるわけですが、この資料を見ますと、家を建てて住みたいというのが人口に換算して１８５人と。住んでいないわけす

ね。そして、生活条件を整えば家を建てて住みたいというのが1,515人ということで、給水要望がある区画ながら住民を置かない区画、590人ということで、この資料から見ると、実際に住んでおると、希望があるということは当然そうかもしれませんが、そういう数字になっておるということを改めて申し上げておきたいと思いますので、その需要予測の見方、計算の仕方というのは非常に不十分だという点も申し上げておきたいし、改めてこの資料について、町長は見られたかどうかわかりませんが、実際の出されている資料を見ますとそういうようになっておるわけですから、家を建てて住みたいと、まだ住んでいないわけですね。生活条件を整えば家を建てたい、これも建てたいと。給水要望がある区画ながら住民は置かないと。要望がある区画と、こういうことになっておりますので、実際にその中で今申し上げましたように、住んでおるのは18戸だということですので、やっぱりそういう実態に沿った見方が必要だということをもう一度申し上げて、町長の見解を伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 給水開始がされると想定されたときに、水需要予測に加えるのは妥当であったと、今も思っておりますし、どんなことが起こるかわからないわけで、やっぱりきちっと予測どおり建設するのが妥当であると、今も信じております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） ダムができておるわけでございますから、そこから水を取るかどうかということが次の問題になるわけでございますけども、水道水の確保というのはまちづくりの基本をなすべきものですが、その基本は人口目標をどこに設定するかというのが一番基本だと思うんです。

過大な見通しを持って計画を進めると、負担は住民が負担するということになりますし、十分な調査と科学的な根拠で将来計画をしっかりとつくることが基本だと思います。水需要計画では、既存の施設からの取水も含めて、1万4,100トンというのがこのダムからの水も含め、予定をしておる計画水量でございますが、既存の施設の管理の状況とあわせて、今後既存の施設、縮小や廃止も検討しておるのか、お尋ねをしておきたいと思います

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 既存施設の縮小や廃止につきましては、統合事業により不用になるものもありますが、水量に乏しい本地域であり、慎重に検討する必要があると考えているということでもあります

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 水需要計画では、新規水源として下山水源、水原水源、これはもう確保しているわけですが、畑川ダムとして三つの新規水源、そして既存の水源からの取水とあわせて1万4,100トンを確保するということになっておるわけですので、既存の施設管理も非常に大事だと思うんです。

今もありましたけれども、このダムに全てを頼るということはいろんな実例が示すように、非常に給水、水確保が難しくなっている地域もあるわけですので、特に京丹波のような地域では、広くそういう施設を持っているというのが非常に大事だと思いますので、その点について、今もありましたけれども、既存の施設もしっかり管理をするということが基本だと思うんですけれども、改めてその点について伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えしたとおり、既存施設の縮小や廃止については、統合事業により不用になるものもあるわけですが、水量に乏しい本地域のこと、慎重に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 出されておる資料で見ますと、43の施設があるわけですが、既に実際にこの水量を取ってないゼロというところもあるわけですが、そういうところは当然、今もありましたように縮小、廃止というのがあるかもしれませんが、実際今、取水しているところはしっかり管理をして、水を確保するというのが私は基本だと思いますので、しっかりそういうことをやるべきだということを申し上げておきたいと思います。

もう1点は、畑川ダムの試験湛水が行われ、ダムとして稼働するのも間近となっておるわけですが、これまでから何回となくお尋ねしておるわけですが、維持管理などの負担について、これまで何の説明もありません。京都府が、維持管理費を含めて責任を持つということになるのか、ダムの負担と同じように18.5というのを持つということになるのか、どういう負担割合、どういうものが負担の対象になるのか、あわせて伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 完成後の管理につきましては、京都府の大野ダム管理事務所でシステムによる遠隔監視と職員の巡回管理を行う予定となっております。

負担額につきましては、畑川ダムの維持管理に必要な費用として、京都府の平成25年度

予算の一部を負担することで、現在協議中であります。維持管理費の負担割合は、全国的な事例では建設需要の負担割合を基本とされており、それを基本に調整中であります。決定後は本町も当初予算に計上する予定となっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 実際費用そのものは、試験湛水も行っておるわけですから、具体的にどれぐらいの負担の額を想定されておるのか伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） どれぐらいの費用負担という具体的な数字はまだございません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） もう12月も末でございますので、当然予算査定の問題も含めて、予算を見積もっていくという時期になってくるわけでございますけれども、いつの時点でその負担額というのが明らかになるのか、時期について改めてもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 12月中にはという思いであります。ただ、京都府さんも来年のことのいろんな数値をまだ算出されている段階でもございますし、最終的なことについては1月になるかもしれません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 関連で、もう1点伺っておきたいと思うんですけれども、畑川ダムの関係でまだダムの近くに断層があるということで、将来ダム貯水湖の水漏れの心配がされるという指摘をする専門家もあるわけでございますけれども、そういうような心配、問題はないのかどうかということ、また、軟弱な土質のところがあるということで地下浸透の心配もないのかどうか、あわせて伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 新聞報道で取り上げられましたので、私も京都府に確認しましたところ、断層の発見については平成15年ごろに現地調査の結果、ダムの右岸部に判明したということで、この断層を避けるためにダム軸を20メートル上流に移動され、ダム構造や施工計画の見直しが実施されたと聞いております。

それから、また実際の工事においても、念を入れて施工されておりまして、基礎掘削を行った際に、当初確認できなかった地質があったためにボーリング調査や地質の解析を実施して、さらに地質の専門家にも確認してもらいながら、ダムの安全性に影響がないことを十分に確認をされた中で工事が進められておりまして、安全は確保されていると考えております。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 次に、来年度予算編成について伺っておきたいと思います。

平成25年度予算編成は、住民の福祉の増進を図るという地方自治体の本来の役割と責任を果たすことを基本に、暮らし、零細企業の支援とあわせて、防災対策の強化をすることが必要と考えますが、まず町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先にお答えしておりますとおり、まず財政の健全化を念頭に、いろいろな福祉、あるいは農業、第一次産業、そういうことを選択と集中という言葉を使っていますが、めり張りのある予算編成にしていきたいということであります。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 今12月議会の行政報告でも、予算編成の方向も示されておるわけですが、具体的な問題として何点かお尋ねをしておきたいと思います。

一つ目には、地元業者優先の入札制度への改善などに取り組む必要があると考えるわけですが、これまで電子入札を実施してきました。そして、いろいろな課題も見えてきたと思いますし、近隣の市町村を聞いておりますとやっぱり地元業者優先の入札をされているところもあるわけですので、一定の金額までの工事については、地元業者優先というようなそういう取り組みもしていくということも必要だと思うんですけども、その点についての考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今のところ、入札制度を見直す予定はありませんが、特殊工事を除く一般競争入札におきましては、原則町内業者向けの入札参加要件とし、企業体編成におきましても必ず町内業者が代表者または構成員として参加できるよう工事発注しているところであります。

また、随意契約とすることができる小規模修繕工事や物品等の購入につきましても、登録業者を基本としつつ、登録にない町内業者も見積もりあわせの相手として選定するなど、受注機会の確保に努めているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 二つ目に、安心安全な農産物の生産と後継者対策などの取り組みを検討すべきというように思います。

T P Pのところでも申し上げたんですけども、本当に京丹波町は京都府下でも有数の酪農地帯でございますので、そういう有機の堆肥を使って、安心・安全な農業というのを京丹波の農業振興の基本に据えていくということが非常に大事になってきていると思うんですが、特に道の駅なんかの販売を見ておりまして、そういうところが非常に求められておるということもよくわかるわけでございます。

そういうような農産物の生産、そして、後継者対策についても希望があるけれどもなかなか住むところがないという問題もあるし、しっかり相談をして、受け入れていって、地域の活性化等を含めて、担い手に育成していくということも非常に大事だと思うんですけども、その点について、来年度について、そういう取り組みの検討についてはどうなのか伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波・食の郷を確立していくために、町独自施策の充実と国、府の制度の活用により、本町特産物の生産振興と拡大、担い手対策の充実など、本町の農業施策を一層推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 特に、食の祭典というのを町長の就任以来メインに掲げてやられているわけですが、加工品ということも含めてあるわけですが、やはり物をつくるということが非常に基本でございますので、やっぱりそういうつくった産物もそういうところで食の祭典の中で、やっぱり売れていくとか販売していくとか、そういうところへ一歩進み出していくということも非常に大事ですし、そうなりますと、どうそういう農産物を広くつくってもらうかと、つくり手をどう確保するかと。そして、新たな特産物をどう育成していくかということも課題になってくると思うんですけども、具体的にはやはり農産物の生産者をどう育成していくかということの取り組みが非常に大事になっておると思うんですけども、それについての考え方があれば伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほどの言葉の中にも、住むところがないしという話があったので、えっと思ったんですが、ぜひ住むところがないというような方がいらっしゃったら、産業振

興課、久木課長に一報してほしいと思います。

何にしましても、今おっしゃった中で言いますと、食の祭典でいろんな食べ物中心の中で生産したものという表現があったんですが、須知高校は生産したものをどんどん売ってますので、それを食の祭典でだめだということを言ってるとしたら、それはだめで、どんどん売りに来てもらったらいいいと思ってるんですけど。

そういう全般、これあかん、あれあかんということは、原則ないというふうに、町内業者についてはそういうふうに受けとめてもらったらいいいと思います。

そういうことで、うんと町が幾らかでも税金を使って催す催しに、積極的に生産者は加わってもらったらいいいのではないかと考えております。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） そういう拒否をされたということではなしに、しっかりそういうコーナーをつくったりして、位置づけていくことが大事だということを申し上げたので、そういうコーナーもしっかりつくっていくということが必要ではないかということを申し上げておきたいと思います。

三つ目に、急傾斜地の防災対策についてお尋ねしておきたいと思うんですけども、国や府の基準というものはあるわけございまして、急傾斜地の場合に戸数が2戸ないといけないとか、いろいろそういう要件があるわけございしますが、町内ではそういう基準に届かない危険な箇所もあるわけございします。

そういう場合に、町独自で支援をしていくと、制度をつくるとか、現物支給するとかそういうことも必要かと思うんですけども、その点についてお考えを伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国、府の基準を満たさない場所については、町独自での対応は困難であり、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 町長の予算編成の内容を見ましても、各施策に創意工夫を加えながら常に町民目線に立ち、優しさとぬくもりのあるまちづくりに積極的に取り組む決意を表明されてますね。そういう立場からすれば、やはりそういう急傾斜地で、今申し上げられた国や府の対象外というのは、非常に山手側の家だとか、高齢者の家だとか、そういうところが多いわけなんですね。やっぱりそういうところに幾らかでも支援をして、そういう対策をとっ

ていただくということも本当に安心して暮らしていけるまちづくりの一つだと思うんですね。

町村会の資料を見ておりますと、高知県のある村でございますけども、急傾斜地の付近に住居を構えて、がけ崩れの危険を感じている高齢者らが安心して生活ができるよう住民の要請を受けて、村が防災工事を実施する制度を導入したと。経済的な事情から防災工事が行えずにいる高齢者を支援するということで、金額的にはほんの少ない金額でありますけど、そういうことをやっておる市町村もあるわけなんですね。

そういう基準に満たないからだめだということではなしに、たまたまそこに一軒あるわけでございますし、その方が税金を納めないということではなしに同じように税金を納めているわけですから、やはりそういうところにどう支援をして、手を差し伸べるかというのは、これは一番行政の基本だと思うんですね。全部やれということではなしに、幾らかの支援をして、そしてその対策を安心してとってもらえるように、自分で発注してやっていただくということも一つの方法ですので、やはり町がやろうとすれば一定責任も、そして後のこともありますので、支援をして、その方が自分で工事を実施されると、そういう方法も一つあるわけですから、そういう方法も考えるべきだと思うんですけども、改めてもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 個別について答弁しなかっただけで、個別対応はしていると考えております。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） そうしたら、そういう話については十分受けとめていくということで、私も受けとめさせていただきたいと思います。

四つ目に、公民館などは指定避難場所ということになっておるわけでございますが、耐震診断ということをそれぞれ進めておるわけでございますけれども、公民館などの耐震改修について、補助金なり、公民改修の補助率をその場合には引き上げる援助などをして、促進をするということが非常に大事だと、これも防災対策の一つだと思うんですけども、この点についてはどうなのか伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 公民館など耐震改修に対する補助率については、企画政策課所管の京丹波町自治振興補助金交付要綱に基づいて、集会所等整備に対する経費補助事業の件だと思っているわけですが、本事業に係る地元公民館などの耐震改修に係る経費は、要綱上対象となるものと理解しております。

さらに、昨年度から公民館等コミュニティー施設の耐震診断経費についても、その対象事業として制度を拡充したところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 公民館を指定避難場所として指定をしているわけですから、町として指定している避難場所、公民館については、耐震改修が必要な公民館の数というのはつかんでおられるのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それの調査はいたしておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 公民館など指定の避難場所に指定しているわけですから、当然公民館の実態がどうなっているかというのをしっかりつかんでおくというのは当然だと思うんですね。

やはりそういう立場で、町としても指定をするからにはそういう把握をするということと、耐震改修についてもやはり支援を広めると、こういう立場に立つべきだと思うんですけども、改めてもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ご指摘はごもっともだと思いますけれども、現在のところそこまでは至っていないということでご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 避難場所の状況というのをしっかりつかむというのは、防災計画上、当然必要だと思うので、やはり優先的にまずすべきだと。耐震改修と補助金と同時ではなかったとしても、やはりそういうことをして、実態をきちっとつかんでおいて、避難場所の指定だとか、地震の場合にはどうだということもしなければ、全然そういうことをつかんでいないということでは、それはおかしいのではないかと思いますので、改めてまず避難場所の状況をつかむということについて伺いたいと思います。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 現在、地域防災計画の見直し中でございまして、当然そのあたりは調査をしてまいりたいと思っておりますが、一次避難場所、それから二次避難場所と分か

れておりまして、それぞれの用途によって指定する場所が異なっておりまいますので、そのあたりも含めて調査をさせていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田君。

○6番（山田 均君） 終わります。

○議長（野口久之君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、19日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 篠塚信太郎

〃 署名議員 村山良夫